

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年6月27日
【事業年度】	第46期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）
【会社名】	エスアールジータカミヤ株式会社
【英訳名】	S R G T A K A M I Y A C O . , L T D .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高宮 一雅
【本店の所在の場所】	大阪市北区茶屋町19番19号
【電話番号】	06(6375)3918
【事務連絡者氏名】	経理部長 辰見 知哉
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区茶屋町19番19号
【電話番号】	06(6375)3918
【事務連絡者氏名】	経理部長 辰見 知哉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高 (千円)	14,530,367	17,490,952	23,201,388	28,113,407	32,443,214
経常利益 (千円)	607,608	621,126	1,080,312	1,553,610	3,006,389
当期純利益 (千円)	337,406	302,029	755,371	807,255	1,768,494
包括利益 (千円)	-	283,137	903,362	902,592	2,234,100
純資産額 (千円)	5,679,788	5,738,623	6,380,661	7,110,085	9,758,561
総資産額 (千円)	25,283,287	29,594,823	32,472,333	33,987,898	37,245,114
1株当たり純資産額 (円)	515.92	521.53	292.54	324.08	426.48
1株当たり当期純利益金額 (円)	31.15	27.89	34.94	37.66	80.33
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	34.68	36.84	77.61
自己資本比率 (%)	22.1	19.1	19.3	20.4	25.5
自己資本利益率 (%)	6.1	5.4	12.7	12.2	21.5
株価収益率 (倍)	11.5	17.9	10.2	14.9	18.3
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	1,923,641	2,483,852	669,610	1,575,506	2,839,923
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	1,210,600	692,936	539,926	812,447	1,239,624
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	584,682	477,709	39,464	779,893	715,808
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	1,734,759	3,039,217	3,100,614	3,076,771	3,979,498
従業員数 (人)	449	609	679	710	693
(外、平均臨時雇用者数)					(105)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第42期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第43期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、平成25年2月21日開催の取締役会の決議に基づき、平成25年4月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。第44期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 平均臨時雇用者数が従業員数の100分の10未満である連結会計年度については、平均臨時雇用者数を記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高 (千円)	13,055,620	12,784,519	13,904,925	15,682,509	16,883,339
経常利益 (千円)	525,507	546,674	693,595	583,286	1,586,579
当期純利益 (千円)	174,026	280,456	381,093	296,577	974,382
資本金 (千円)	679,750	679,750	679,750	679,750	679,750
発行済株式総数 (千株)	11,156	11,156	11,156	11,156	22,312
純資産額 (千円)	5,030,442	5,070,204	5,357,963	5,506,293	7,257,359
総資産額 (千円)	23,930,217	24,749,066	25,979,144	25,795,135	27,285,171
1株当たり純資産額 (円)	464.46	468.14	248.97	253.97	319.68
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	20.00 (-)	20.00 (-)	20.00 (-)	20.00 (-)	13.00 (5.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	16.07	25.89	17.63	13.83	44.26
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	17.49	13.53	42.76
自己資本比率 (%)	21.0	20.5	20.5	21.1	26.1
自己資本利益率 (%)	3.5	5.6	7.3	5.5	15.5
株価収益率 (倍)	22.3	19.3	20.2	40.5	33.3
配当性向 (%)	124.5	77.2	56.7	72.3	29.4
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	335	335	342	344	328 (30)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第42期及び第43期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、平成25年2月21日開催の取締役会の決議に基づき、平成25年4月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。第44期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 平均臨時雇用者数が従業員数の100分の10未満である事業年度については、平均臨時雇用者数を記載しておりません。

2【沿革】

昭和44年6月 仮設資材の売買を目的として、大阪市東淀川区に㈱新関西を設立。
昭和48年6月 大阪府摂津市に本店登記を移転。
昭和49年4月 仮設資材のリース及びレンタルに目的を変更。
昭和58年6月 仮設機材レンタル事業で海外進出を図るため、シンガポールにSRG TILESTONE TRADING PTE.LTD.（連結子会社、商号をSRG TAKAMIYA ENGINEERING(S) PTE.LTD.に変更）を設立。
昭和59年11月 東京都中央区に仮設機材レンタルのエスアールジータカミヤ㈱（子会社）を設立。
昭和60年5月 大阪市浪速区に中古パソコン小売業の㈱スタンバイ（子会社、商号を㈱エスアールジースタンバイに変更）を設立。
昭和62年12月 エスアールジータカミヤ㈱（子会社）を吸収合併し、商号をエスアールジータカミヤ㈱に変更。旧エスアールジータカミヤ㈱を東京支店とする。
昭和63年4月 大阪市北区に本社を移転。
昭和63年9月 仙台市青葉区に仙台支店（現・東北仙台支店）を開設。
平成2年3月 和歌山県和歌山市に仮設機材レンタルの㈱イワタ（現・連結子会社、商号を㈱イワタに変更、現・和歌山県紀の川市）を設立。
平成2年6月 名古屋市中区（現・名古屋市中川区）に名古屋支店を開設。
平成5年9月 大阪府摂津市に仮設機材整備及び修理の㈱クリーン関西（連結子会社、商号を㈱エスアールジークリーンに変更）を設立。
平成6年7月 新潟県新潟市に仮設機材レンタルの㈱レンタルナガキタ（現・連結子会社、商号を㈱新建ナガキタに変更、現・新潟市中央区）を設立。
平成6年8月 茨城県東茨城郡内原町に仮設機材レンタルの㈱タツミ（現・連結子会社、商号を㈱タツミに変更、現・茨城県水戸市）を設立。
平成6年12月 ㈱エスアールジースタンバイ（子会社）を吸収合併し、パソコン小売業を開始。
平成8年1月 大阪市北区に大阪支店を開設。
平成8年3月 シンガポールに仮設機材組立工事のSRG TAKAMIYA INTERNATIONAL(S) PTE. LTD.（子会社）を設立。
平成10年2月 パソコン小売業から撤退。
平成10年3月 大阪市北区に仮設図面設計の㈱テクノ工房（連結子会社、商号を㈱キャディアンに変更）を設立。
平成10年9月 福岡市博多区に九州支店（現・九州福岡支店）を開設。
平成11年11月 SRG TAKAMIYA INTERNATIONAL(S) PTE. LTD.（子会社）を清算。
平成12年5月 大阪府摂津市に防災・安全機材のレンタルと販売の㈱エコ・トライ（非連結子会社）を設立。
平成14年3月 ㈱エスアールジークリーン（連結子会社）を清算。
平成14年12月 大阪市北区に本店登記を移転。
平成16年4月 大阪市北区に膜構造建築物の輸入及び販売のA R Sエンタープライズ㈱（連結子会社）を設立。徳島県板野郡板野町の仮設機材レンタルの㈱レンタルイチバン（非連結子会社）の全株式を取得。静岡県榛原郡榛原町に㈱ヒラマツ（現・連結子会社、現・静岡県牧之原市）を設立。㈱エスアールジーカンキの発行済株式の90%を取得。
平成17年2月 大阪市北区に土木工事前仮設機材レンタルの㈱S Nビルテック（現・連結子会社、現・東京都中央区）を設立。
平成17年3月 SRG TAKAMIYA ENGINEERING(S) PTE.LTD.（連結子会社）を清算。
平成17年6月 ㈱ジャスダック証券取引所上場。
平成17年8月 仙台市青葉区に㈱S H U M E I（現・非連結子会社、商号を㈱S R G福島に変更、現・福島県須賀川市）を設立。
平成18年2月 ㈱レンタルイチバン（非連結子会社）を清算。
平成18年4月 A R Sエンタープライズ㈱（連結子会社）を吸収合併。㈱キャディアンの発行済株式の100%を取得。
平成18年8月 大阪市北区茶屋町に本社及び大阪支店を移転し、同時に本店登記を移転。
平成19年12月 ㈱東京証券取引所市場第二部上場。
平成20年1月 ㈱ジャスダック証券取引所上場廃止。
平成20年10月 青森県下北郡東通村に仮設機材レンタルの㈱青森アトム（現・連結子会社）を設立。
平成21年8月 名古屋市中川区の㈱石島機材製作所（現・㈱トータル都市整備）の全株式を取得し、連結子会社とする。
平成22年9月 ホリー㈱の発行済株式の100%を取得。同社及び同社の100%子会社であるホリーコア㈱を連結子会社とする。
平成23年3月 ㈱ナガキタ（現・連結子会社、㈱新建ナガキタ）の発行済株式の100%を取得。
平成23年4月 ㈱ナガキタが新建機材㈱の事業を譲り受け、商号を㈱新建ナガキタに変更。
平成23年9月 札幌市中央区の㈱エム・ジー・アイの株式を取得し、連結子会社とする。
平成24年8月 ㈱石島機材製作所が商号を㈱トータル都市整備に変更。岡山市南区に、㈱アンフィニとの共同出資により(同)岡山第一発電所（現・持分法適用会社）を設立。岡山県高梁市の(同)岡山第二発電所（現・持分法適用会社）へ出資し、関連会社とする。広島県神石郡神石高原町の(同)広島第三発電所（現・持分法適用会社）へ出資し、関連会社とする。京都府亀岡市の(同)京都第四発電所へ出資し、関連会社とする。石川県羽咋郡宝達志水町の(同)石川第八発電所へ出資し、関連会社とする。愛媛県南宇和郡愛南町の(同)愛媛第五発電所（現・持分法適用会社）へ出資し、関連会社とする。

3【事業の内容】

当社グループは、建設用仮設機材の販売事業及びレンタル事業を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

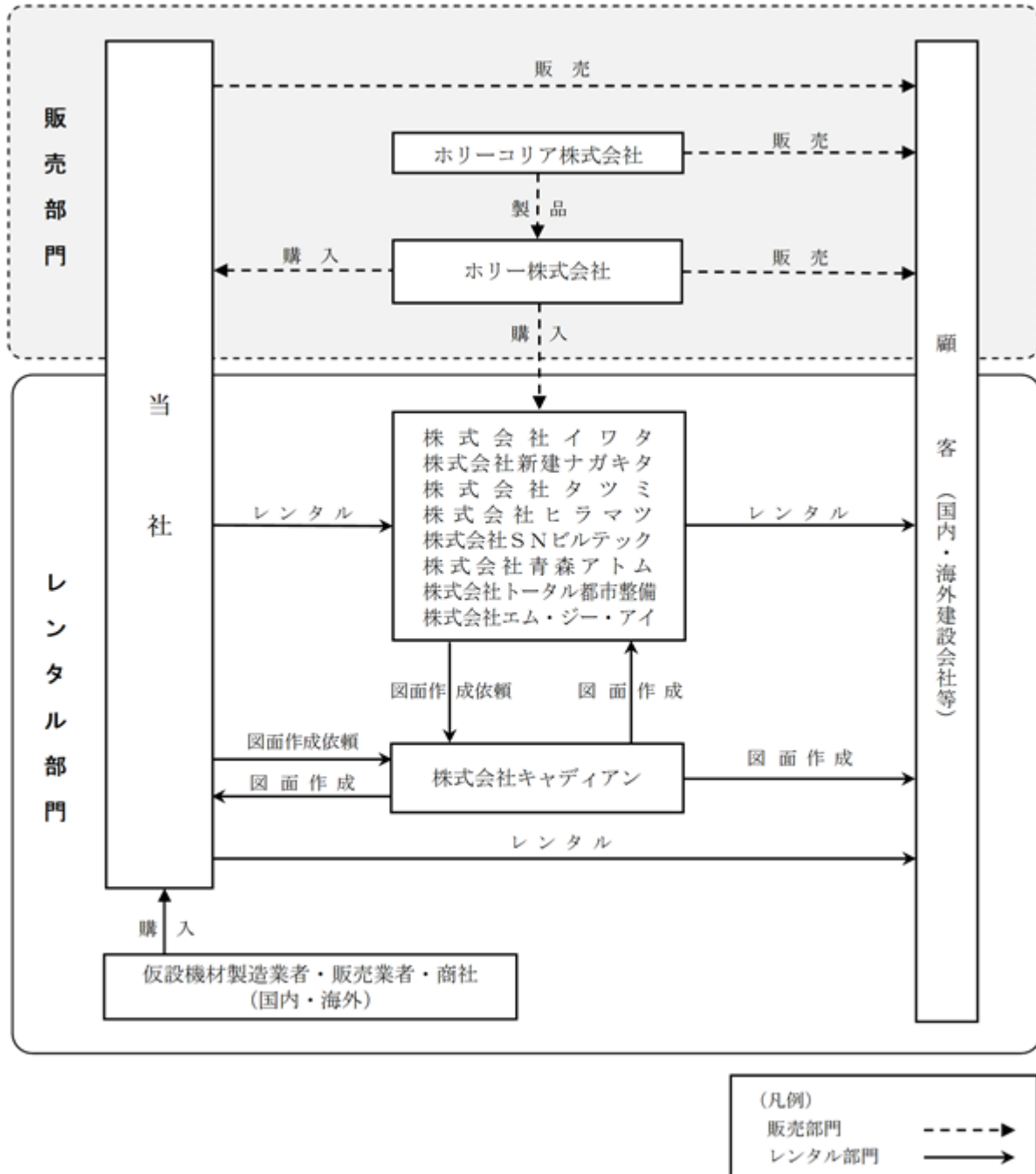
当社グループが販売及びレンタルする主要な仮設機材は外部足場材、支保工材、吊り足場材、型枠材、安全養生材、屋根型仮設材等であります。

当社が全国各地に支店5ヶ所、営業所8ヶ所及び機材センター22ヶ所を配備して販売及びレンタルするほか、連結子会社10社が仮設機材を販売及びレンタルしております。うち、ホリー㈱及びホリーコア㈱が、仮設機材及び太陽電池設置架台等の製造を行い、当社グループ及び取引先に提供しております。

㈱キャディアンが、仮設図面の作成を行い、当社グループ及び取引先に提供しております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱イワタ	和歌山県紀の川市	10,032	レンタル事業	60.0	当社から仮設機材をレンタル・販売しております。 役員の兼任1名
㈱新建ナガキタ	新潟市中央区	10,000	レンタル事業	100.0	当社から仮設機材をレンタル・販売しております。 役員の兼任2名
㈱タツミ	茨城県水戸市	10,000	レンタル事業	60.0	当社から仮設機材をレンタル・販売しております。 役員の兼任2名
㈱キャディアン	大阪市北区	30,000	レンタル事業	100.0	当社から仮設図面の作成を依頼しております。 役員の兼任2名
㈱ヒラマツ (注)2	静岡県牧之原市	10,000	レンタル事業	100.0	当社から仮設機材をレンタル・販売しております。 役員の兼任3名
㈱S Nビルテック	東京都中央区	30,000	レンタル事業	100.0	当社から仮設機材をレンタル・販売しております。 役員の兼任3名
㈱青森アトム	青森県下北郡東通村	10,000	レンタル事業	100.0	当社から仮設機材をレンタル・販売しております。 役員の兼任3名
㈱トータル都市整備	名古屋市中川区	10,000	レンタル事業	100.0	当社から仮設機材をレンタル・販売しております。 役員の兼任2名
ホリー㈱ (注)3, 4	東京都江東区	400,000	販売事業	100.0	当社へ仮設機材を販売しております。 役員の兼任4名
ホリーコリア㈱ (注)3, 5, 6	大韓民国慶尚南道	4,400 百万ウォン	販売事業	100.0 (100.0)	ホリー㈱へ仮設機材を販売しております。 役員の兼任2名
㈱エム・ジー・アイ (注)7	札幌市中央区	49,000	レンタル事業	100.0	当社から仮設機材をレンタル・販売しております。 役員の兼任1名
(持分法適用会社) (同)岡山第一発電所	岡山市南区	99,000	販売事業	39.0	当社から銀行借入金に対する保証予約を行っております。
(同)岡山第二発電所 (注)8	岡山県高梁市	50,000	販売事業	39.0	当社からリース債務に対する保証予約を行っております。
(同)広島第三発電所 (注)9	広島県神石郡神石高原町	30,000	販売事業	39.0	当社からリース債務に対する保証予約を行っております。
(同)愛媛第五発電所 (注)10	愛媛県南宇和郡愛南町	1,000	販売事業	20.0	なし

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 平成25年12月31日付で株式会社ヒラマツの株式を追加取得し、議決権の所有割合は100%となっております。
3. 特定子会社に該当しております。
4. ホリー株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	13,158,357千円
	(2) 経常利益	1,580,738千円
	(3) 当期純利益	927,818千円
	(4) 純資産額	2,054,277千円
	(5) 総資産額	8,360,053千円

5. 議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。
6. 平成26年2月10日付で、ホリーコア株式会社が1,000百万ウォンの増資を行っております。
7. 平成25年10月1日付で、株式会社エム・ジー・アイの株式を追加取得し、議決権の所有割合は100%となっております。
8. 平成25年5月24日付で合同会社岡山第二発電所（岡山県高梁市、持分法適用会社）に対しアンフィニジャパンソーラー株式会社と共同出資を行い、当社の持分は39%となっております。
9. 平成25年7月26日付で合同会社広島第三発電所（広島県神石郡神石高原町、持分法適用会社）に対しアイフィニジャパンソーラー株式会社と共同出資を行い、当社の持分は39%となっております。
10. 平成26年3月10日付で合同会社愛媛第五発電所（愛媛県南宇和郡愛南町、持分法適用会社）に対しアンフィニジャパンソーラー株式会社と共同出資を行い、当社の持分は20%となっております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
販売事業	212 (73)
レンタル事業	435 (26)
全社(共通)	46 (6)
合 計	693 (105)

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。なお、臨時従業員数は()内に年間の平均人数を外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
328 (30)	37.39	9.32	4,499,309

セグメントの名称	従業員数(人)
販売事業	31 (9)
レンタル事業	251 (15)
全社(共通)	46 (6)
合 計	328 (30)

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。なお、臨時従業員数は()内に年間の平均人数を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策、金融緩和政策の効果により、円高の是正や株高が進み、企業収益にも改善の傾向がみられ、景況感は緩やかに回復しつつあります。当社グループに関連する業界では、復旧・復興工事、インフラ改修・整備工事、太陽光発電市場の拡大等を背景に、販売・レンタルともに好調に推移いたしました。

この結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高が32,443,214千円（前年同期比15.4%増）、営業利益が3,051,848千円（前年同期比90.1%増）、経常利益が3,006,389千円（前年同期比93.5%増）となり、減損損失36,376千円を特別損失に計上したこと等により、税金等調整前当期純利益が3,003,329千円（前年同期比101.6%増）となり、法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額、少数株主利益の合計1,234,835千円を差し引きした結果、当期純利益は1,768,494千円（前年同期比119.1%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

販売事業

建設関連におきましては、社会インフラ等の維持補修工事と復旧・復興工事による需要の高まりを背景に、足場部材であるクランプ及びクサビ式住宅用足場の販売が、前期に引き続き好調に推移いたしました。

環境関連におきましては、太陽光発電システムの需要は高く、太陽光パネル架台の販売が順調に推移いたしました。特に産業用については、引き続き、全国各地でメガソーラー発電所の建設が進められており、この需要の高まりに対して、グループ内の連携を強化し、太陽光パネル架台の販売だけでなく、架台設置工事を併せたサービスを提供する等により、拡販に努めた結果、売上高は好調に推移いたしました。また、消費税増税前の駆け込み需要による住宅着工は一巡したものの、消費者の制震に対するニーズは依然として高く、住宅用制震装置の販売売上は堅調に推移いたしました。

これらの結果、売上高は17,178,230千円（前年同期比27.5%増）、営業利益2,045,510千円（前年同期比29.7%増）となりました。

レンタル事業

建設関連におきましては、人手不足による工事着工の遅れ等の懸念材料があり、土木・橋梁用の仮設機材の出荷に立ち遅れがあったものの、学校関係の耐震補強工事、首都圏を中心とした再開発工事、復旧・復興工事などによる全国的な需要の高まりを背景に、当期における建築用の仮設機材は、本格的な出荷基調に入りました。この需要の高まりに対して当社グループは、施工性・安全性を追求した仮設機材の安定的な供給体制の確立、仮設機材の施工工事を併せた提案等、サービス向上に努めて参りました。この結果、保有機材の稼働は高い水準を維持し、また、レンタル価格により一層の改善の兆しも見え始め、建設関連の売上高は順調に推移しております。

環境関連におきましては、維持補修工事分野において、かねてより取り揃えてまいりました移動昇降式足場「リフトクライマー」の出荷が、超高層マンションの大規模修繕工事・煙突解体工事を中心に堅調に推移しております。

また、収益力の強化として、グループ資産の効率的な管理・運用を推進し、販売管理費の削減を実現いたしました。

これらの結果、売上高は17,375,023千円（前年同期比7.8%増）、営業利益2,019,197千円（前年同期比102.4%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、賃貸資産の取得による支出、たな卸資産の増加、貸付けによる支出等があったものの、税金等調整前当期純利益3,003,329千円、減価償却費3,369,432千円等があったことにより、前連結会計年度末に比べ902,727千円増加し、3,979,498千円（前年同期比29.3%増）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、2,839,923千円の収入（前連結会計年度は1,575,506千円の収入）となりました。主な要因は、賃貸資産の取得による支出1,487,132千円、たな卸資産の増加額1,974,818千円等があったものの、税金等調整前当期純利益3,003,329千円、減価償却費3,369,432千円等があったことによります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,239,624千円の支出（前連結会計年度は812,447千円の支出）となりました。主な要因は、貸付けによる支出1,294,850千円等があったことによります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、715,808千円の支出（前連結会計年度は779,893千円の支出）となりました。主な要因は、長期借入れによる収入4,800,000千円等があったものの、長期借入金の返済による支出5,775,059千円等があったことによります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比 (%)
販売事業(千円)	9,389,659	135.0
レンタル事業(千円)	-	-
合計(千円)	9,389,659	135.0

(注) 1. 金額は、製造原価によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループのレンタル事業において、顧客企業と締結している契約に規定されているのは、料金算定の基礎となる単価及び概算の見積金額であり、受注金額の算定に必要なレンタル期間や滅失機材の数量等については、工事の進捗状況や使用状態により変動いたします。従いまして、受注金額を確定することが困難な状況であるため、当該記載を省略しております。また、販売事業においても、当社グループの製品のほとんどが見込生産のため、当該記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比 (%)
販売事業(千円)	15,383,825	123.8
レンタル事業(千円)	17,059,388	108.8
合計(千円)	32,443,214	115.4

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループを取り巻く環境は、労務者の不足と労務費の高騰や同業他社との価格競争により厳しい環境に置かれておりますが、震災以降、新政権による経済対策や企業マインドの改善により建設需要は引き続き堅調な状況であり、特に老朽化インフラの維持・補修・耐震化への対応とオリンピック開催を控え首都圏を中心とした建設需要への対応が近々の課題であると認識しております。

また、成長が期待される環境分野では、生活環境のインフラ整備、自然災害に対する防災関連、太陽光発電関連、住宅の耐震化等の市場参入による事業領域の拡大と安定した収益基盤の構築が課題であります。これらの課題認識に基づき、当社グループは、以下のような中期的な経営方針を定め、各取組みを推進してまいります。

(1) グループ経営基盤の強化

グループ各社の役割を明確化し、独立した経営を推進しつつ、グループ各社の専門性を生かした営業推進と顧客基盤の構築、グループ資産の運用効率の向上、商品・技術開発力の強化、グループ経営管理機能の強化等に向けた取組みを推進し、グループ一体経営によるシナジーの最大化を図ります。

(2) 高収益体制の確立

仮設機材の開発、製造、販売、レンタルの一貫体制を強化し、次世代足場「Iq(アイキュー)システム」のデファクトスタンダードを目指し、高収益体制の確立を図ります。

レンタル事業においては、次世代足場「Iq(アイキュー)システム」を中心に高利回り機材への更新と従来機材の整理を行い、保有機材のポートフォリオを高収益体制に再構築いたします。また、インフラ再整備、震災復興、オリンピック需要に注力し、技術提案営業の推進と機材管理体制の効率化を進め、レンタル事業の収益性を高めてまいります。

販売事業においては、旺盛な国内需要に対応するため国内生産の強化とベトナム工場の本格稼働により増産とコストダウンを図り、対応力を強化してまいります。仮設機材以外の分野においても太陽光パネル架台、住宅用制震装置、住宅用金物等の開発、製造、販売を強化し、販売事業の成長性を加速させてまいります。

(3) 新たな成長事業の創出

海外工場を活用した海外での仮設機材の販売に着手するため、販売チャネルの開発に取り組んでまいります。また、既存事業の周辺領域、グループ機能拡充のためのM&Aにも積極的に取り組んでまいります。その他、次世代の需要創出に向けた新規事業の創出と育成に努めてまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業等に関し、経営成績、財政状況に影響を及ぼす可能性のあるリスクは、次のようなものがあります。なお、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 建設投資動向等の影響について

当社グループは、建設用仮設機材の販売及びレンタルを主たる事業としております。当社グループの主要取扱品目は、主に建設現場で使用される仮設機材であるため、当社グループの業績は建設投資動向の影響を受ける傾向にあります。建設投資動向は、民間設備投資や国及び地方公共団体の公共事業予算に影響を受けます。近年の建設投資環境は公共投資、民間投資ともに停滞局面にあり、建設工事量の減少や着工の遅延、受注競争の激化によるレンタル単価・販売価格の低下は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 貸倒れリスクについて

当社グループの取引先は2,000社以上に及んでおり、売上債権は特定の取引先に集中することなく、多数の取引先に対して分散されております。売上債権の貸倒れリスクは、これら多数の取引先の財務状況に影響を受けることとなりますが、当社グループの取引先のほとんどは建設会社であり、建設業界を含む全般的な景気低迷の結果、売上債権の貸倒れが増加し、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。そのため当社グループでは、信用不安のある取引先とはその信用状況を勘案して慎重に取引を行うように努めております。

(3) 借入金を中心とした有利子負債への依存について

当社グループは、仮設機材の購入代金の大部分を借入金、社債及び割賦払いにより調達しているため、総資産に占める有利子負債の比率は下表のとおり高い水準で推移しております。今後、借入金利が上昇に転じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

	平成25年3月期 (千円)	平成26年3月期 (千円)
有利子負債残高 (対総資産額比率)	19,384,259 (57.0%)	18,694,999 (50.2%)
純資産額 (自己資本比率)	7,110,085 (20.4%)	9,758,561 (25.5%)
総資産額	33,987,898	37,245,114
支払利息	258,768	234,993

(注) 有利子負債残高は、支払手形及び買掛金(輸入ユーザンス手形)、短期借入金、長期借入金(1年内返済予定のものを含む)、社債(1年内償還予定のものを含む)、リース債務(流動負債及び固定負債)、流動負債の「その他」のうちの未払金、固定負債の「その他」のうちの長期未払金の合計であります。

(4) 長期借入金等の財務制限条項について

当社は、金融機関数社とシンジケートローン契約を締結しておりますが、これらの契約には、各年度の間中間決算期末及び年度決算期末における連結貸借対照表において、純資産の部の金額が資産の部の合計額の10%を下回らないことや、各年度の決算期末における連結損益計算書の経常損益の額が2期連続して赤字とならないこととする財務維持要件が付加されております。これらの条件に抵触した場合には、シンジケート団の貸付金額の三分の二以上を占める多数貸出人の要請があれば、当社は期限の利益を喪失し直ちに返済義務を負うこととなり、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 仕入価格の変動について

当社グループが取り扱う仮設機材は、主に鋼製品であり、鉄鋼原材料市況に大きく影響されます。そのため、当該市況により仕入価格が著しく変動した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 賃貸資産に係る会計処理について

当社の取り扱う仮設機材は、主に建設現場で使用されており、取引先がレンタル先の建設現場において当社の仮設機材を紛失した場合や、損耗の激しい状態等で返却され、当社が同一機材として使用不可能と判断した場合は、取引先から当該仮設機材の滅失価格（仮設機材の再調達価額相当の金額）を受領することとなっております。当社は、この場合、会計処理上滅失価格の受領額を売上計上し、当該機材の帳簿価額を売上原価に計上しております。また、レンタル終了時に貸し出した仮設機材以外の同種機材を取引先より受け入れる場合があります。これは、取引先が不要と判断した機材を当社で受け入れているものであり、これらの機材に関して、その後の整備により当社の品質基準に適合し、新たに当社の仮設機材として活用可能であると判断した場合には、当該機材を資産計上し、資産計上額を賃貸資産受入益として営業外収益に計上しております。そのため、滅失価格の受領に伴う売上高、レンタル終了時の仮設機材の受け入れに伴う営業外収益等が変動し、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(7) 関連当事者取引について

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	高宮東実 (注)2	-	-	当社 名誉会長	(被所有) 直接13.5	名誉会長業務の委嘱 (注)2	名誉会長業務の委嘱 (注)2	24,000	-	-
関連会社	(同)岡山第一発電所	岡山市 南区	99,000	太陽光 発電事業	(所有) 直接39.0	保証予約	銀行借入金 に対する保証予約	469,322	-	-
関連会社	(同)岡山第二発電所	岡山県 高梁市	50,000	太陽光 発電事業	(所有) 直接39.0	保証予約	リース債務 に対する保証予約	601,203	-	-
関連会社	(同)広島第三発電所	広島県 神石郡 神石高原町	30,000	太陽光 発電事業	(所有) 直接39.0	保証予約	リース債務 に対する保証予約	574,704	-	-

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 当社の主要株主高宮東実は、平成18年4月1日付で取締役を退任し、名誉会長に就任いたしました。名誉会長業務の委嘱の具体的な内容は、必要に応じて取締役会等の諮問にこたえるほか、事業運営に関する助言、幹部社員教育に関する相談等であります。報酬額については、委嘱する業務の内容等を勘案し、取締役会にて協議の上決定しております。

(8) 建設業法について

当社工事が行う仮設工事業は、建設業法に定められた一般建設業「とび・土工工事業」の許可を受けております。工事部の主な取引先は建設会社及びリフォーム業者等であり、取引を行う場合一般建設業の許可については必須事項となっておりますので、一般建設業の許可の取消や停止事由が発生した場合は当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 為替変動リスクについて

当社グループは、販売シェア拡大を目的に製造コストを下げるため、韓国の製造子会社から製品調達しております。韓国ウォンの対円為替相場の変動により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 製造物責任（PL）について

当社グループの製品には、製造物責任のリスクが内在しております。製品の欠陥に起因して大規模な製品回収や損害賠償につながるリスクが現実化し、これを保険により補填できない事態が生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

シンジケートローン契約について

(1) 当社は、平成25年6月20日開催の取締役会決議に基づき、設備資金の安定的かつ効率的調達を目的として、(株)三菱東京UFJ銀行を主幹事とする金融機関10社からなるシンジケート団と以下のとおりシンジケートローン契約を締結しております。

契約日	平成25年6月25日
契約金額	2,500,000千円
借入利率	3ヶ月Tibor + 0.70%
契約期限	平成30年4月27日
担保	無担保
保証	無保証

(2) 当社は、平成26年3月25日開催の取締役会決議に基づき、設備資金の安定的かつ効率的調達を目的として、(株)三菱東京UFJ銀行を主幹事とする金融機関7社からなるシンジケート団と以下のとおりシンジケートローン契約を締結しております。

契約日	平成26年3月31日
契約金額	4,000,000千円
借入利率	3ヶ月Tibor + 0.3%
契約期限	平成34年3月31日
担保	無担保
保証	無保証

停止条件付重畳的債務引受契約について

当社は、アンフィニジャパンソーラー(株)と共同出資した(同)京都第四発電所がリース会社と契約したリース契約329,990千円に対し、平成26年3月31日付で停止条件付重畳的債務引受契約を締結しております。なお、当連結会計期間末においてリース物件の引き渡しは行われておりません。

6【研究開発活動】

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、販売事業セグメントにおける45,352千円であります。

なお、当該研究開発費は、連結子会社のホリー株式会社における建設用仮設機材の開発によるものであります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、ここで記載した見通し等の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。将来に関する事項には、不確実性を内在しているため、実際の結果はさまざまな要因により、ここで記載した内容とは異なる可能性があります。

(1) 重要な会計方針及び見積もり

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、必要と思われる見積もりは、合理的な基準に基づいて実施しております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

「第2 事業の状況 1.業績等の概要 (1)業績」に記載のとおりであります。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因

「第2 事業の状況 4.事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、37,245,114千円となり、前連結会計年度末と比べ3,257,215千円増加いたしました。この主な要因は、現金及び預金の増加898,709千円、受取手形及び売掛金の増加333,317千円、仕掛品の増加420,889千円、投資有価証券の増加500,365千円等によるものであります。

負債合計は、27,486,552千円となり、前連結会計年度末と比べ608,738千円増加いたしました。この主な要因は、支払手形及び買掛金の増加1,035,199千円、短期借入金の増加783,897千円、未払法人税等の増加318,332千円、社債(1年内償還予定の社債を含む)の減少611,600千円、長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)の減少972,477千円等によるものであります。

純資産合計は、9,758,561千円となり、前連結会計年度末と比べ2,648,476千円増加いたしました。この主な要因は、資本剰余金の増加447,154千円、利益剰余金の増加1,442,575千円、自己株式の減少による増加額223,450千円、その他有価証券評価差額金の増加368,769千円等によるものであります。

キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 1.業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

(5) 経営戦略の現状と見通し及び経営者の問題認識と今後の方針について

当業界におきましては、震災以降、新政権による経済対策や企業マインドの改善により建設需要は引き続き堅調に推移することが予想されます。特に老朽化インフラの維持・補修・耐震化への全国的な対応とオリンピック開催を控え首都圏を中心とした建設需要により、当社グループを取り巻く事業環境は改善されるものと思われれます。

このような状況下で、当社グループは、グループ一体経営を推進し、対処すべき課題として掲げた「グループ経営基盤の強化」、「高収益体制の確立」、「新たな成長事業の創出」につき重点的に取り組み、業界のデファクトスタンダードを獲得し、業界の質的発展を牽引する企業グループを目指してまいります。

具体的には、次世代足場「Iq(アイキュー)システム」を中心に高利回り機材への更新と従来機材の整理を行い、保有機材のポートフォリオを高収益体制に再構築いたします。

また、仮設機材の旺盛な国内需要に対応するため国内生産の強化とベトナム工場の本格稼働により増産とコストダウンを図り、対応力を強化してまいります。仮設機材以外の分野においても太陽光パネル架台、住宅用制震装置、住宅用金物等の開発、製造、販売を強化いたします。

さらに、当社グループの成長を加速させるため、海外販売チャネルの開発に加え、既存事業の周辺領域、グループ機能拡充のためのM&Aなどにも積極的に取り組んでまいります。

これらの活動により、平成27年3月期の業績目標の達成とともに、企業価値の最大化に向け邁進してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループにおける設備には、賃貸資産としての仮設機材と、社用資産としての事業所等の設備があります。当連結会計年度は、レンタル事業セグメントにおいて新商品の導入及び滅失機材の補充のため2,381,418千円の仮設機材を取得いたしました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成26年3月31日現在

(地域) 事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			賃貸資産	建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
(東北) 宮城仙台センター (宮城県黒川郡大郷町) 他4センター	レンタル 事業	仮設機材及 び機材セン ター	9,872,640	373,583	61,461 (41,753)	4,934	11,923	451,901	11
(関東) 埼玉久喜センター (埼玉県久喜市) 他7センター	レンタル 事業	仮設機材及 び機材セン ター		393,076	1,878,976 (42,056)	9,565	45,844	2,327,463	22
(中部) 東海木曽岬センター (三重県桑名郡木曽岬町) 他2センター	レンタル 事業	仮設機材及 び機材セン ター		126,348	-	1,451	7,741	135,540	7
(関西) 大阪摂津センター (大阪府摂津市) 他5センター	レンタル 事業	仮設機材及 び機材セン ター		200,985	299,024 (82,820)	2,305	6,737	509,052	23

(注) 1. 合計欄には賃貸資産を含めておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置、車両運搬具、工具、器具及び備品であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

3. 上記のほか、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

事業所名	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	土地面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
大阪摂津センター 他21センター	レンタル事業	仮設機材センター	63	451,839	479,983
本社 他5支店2営業所	レンタル事業 販売事業	管理設備	295	2,654	144,494

(2) 国内子会社

平成26年3月31日現在

会社名	(地域) 事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
				賃貸資産	建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
(株)トータル 都市整備	(中部) 桑名工場 (三重県員弁郡 東員町) 他3工場	レンタル 事業	仮設機材及 び機材セン ター	600,896	46,866	309,841 (39,171)	-	6,064	963,668	6
ホリー(株)	(関東) 群馬工場 (群馬県桐生市)	販売事業	工場設備	-	126,980	592,700 (45,613)	131,666	15,372	866,718	104

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置、車両運搬具、工具、器具及び備品であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

平成26年3月31日現在

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社 大阪摂津セン ター他	大阪府摂津市	レンタル事業	賃貸資産の 増強拡充他	6,000,000	-	自己資金及 び借入金	平成26年 4月	平成27年 3月	-

(2) 重要な設備の除却等(平成26年3月31日現在)

経常的な仮設機材の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	72,000,000
計	72,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年6月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	22,312,000	22,312,000	東京証券取引所市場第二部	単元株式数 100株
計	22,312,000	22,312,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第4回新株予約権(平成23年6月29日取締役会決議)

決議年月日	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	900	900
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	180,000(注)1	180,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	自 平成23年7月16日 至 平成53年7月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 114.79 資本組入額 57.40	発行価格 114.79 資本組入額 57.40
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権者は、当社の取締役及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間に限って新株予約権を行使することができる。 (2)新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、割当契約書に定めるところによる。 (3)上記以外の権利行使の条件については、割当契約書に定めるところによるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) 1. 新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数は100株とする。
割当日後、当社が、当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当て株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割、株式無償割当て又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割又は株式無償割当ての場合は、当該株式分割又は株式無償割当ての基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割又は株式無償割当てが行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割又は株式無償割当てのための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

又、当社が吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ、必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

又は付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

2. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する本新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第 1 項第 8 号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記 1. に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記 2. (3) に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式 1 株当たり 1 円とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

以下に準じて決定する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1 項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記 に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

- (8) 新株予約権の取得条項

以下の 、 、 、 又は のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 当社が分割会社となる分割契約もしくは新設分割計画承認の議案
 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

- (9) その他の新株予約権の行使の条件
 上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

第5回新株予約権(平成23年8月5日取締役会決議)

決議年月日	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,000	2,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	400,000(注)1	400,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	205(注)2	205(注)2
新株予約権の行使期間	自平成26年7月1日 至平成31年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 205.50 資本組入額 102.75	発行価格 205.50 資本組入額 102.75
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡し、これに担保権を設定し、又はその他の処分をすることができない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1.(1)当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、次の算式により本新株予約権の目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使又は消却されていない本新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、本新株予約権の目的である株式の数の調整をすることが適切な場合は、当社は合理的な範囲で株式の数の調整をすることができる。

(2)本新株予約権1個あたりの目的である株式の数は、100株とする。ただし、上記1.(1)に定める本新株予約権の目的である株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行うものとする。また、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて株式の数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式の数の調整を行うことができるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使又は消却されていない本新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

2.新株予約権発行日以降、当社が、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、当社が、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の譲渡並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. (1) 割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも権利行使価額に30%（但し、上記2.に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を権利行使価額に40%（但し、上記2.に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）を乗じた価格（1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる）で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合

当社が法令や金融商品証券取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合

当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合

その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

- (2) 本新株予約権の新株予約権者は、上記3.(1)に定める条件に従い本新株予約権を行使する場合を除き、下記もしくはに掲げる条件が満たされた場合に初めて本新株予約権を行使することができる。

当社が金融商品取引法に基づき提出した平成24年3月期、平成25年3月期、平成26年3月期の有価証券報告書に記載された損益計算書（連結財務諸表を作成している場合は連結損益計算書）における経常利益が、累積で30億円を超過すること。

当社が金融商品取引法に基づき提出した平成24年3月期、平成25年3月期、平成26年3月期の有価証券報告書に記載された損益計算書（連結財務諸表を作成している場合は連結損益計算書）における経常利益が、いずれかの年度で15億円を超過すること。

なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役に定めて定めるものとする。

- (3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

- (4) 各本新株予約権の一部行使はできない。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する本新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件を勘案の上、上記1.に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記2.で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記4.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じた額とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編成行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 以下に準じて決定する。
 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
 本新株予約権を譲渡し、これに担保権を設定し、又はその他の処分をすることができない。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
 上記3. に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

第6回新株予約権（平成24年6月28日取締役会決議）

決議年月日	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,060	1,060
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	212,000(注)1	212,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	自平成24年7月18日 至平成54年7月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 196.19 資本組入額 98.10	発行価格 196.19 資本組入額 98.10
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、当社の取締役及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間に限って新株予約権を行使することができる。 (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、割当契約書に定めるところによる。 (3) 上記以外の権利行使の条件については、割当契約書に定めるところによるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数は100株とする。
 割当日後、当社が、当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当て又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割、株式無償割当て又は株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割又は株式無償割当ての場合は、当該株式分割又は株式無償割当ての基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割又は株式無償割当てが行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割又は株式無償割当ての

ための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、当社が吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ、必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）に通知又は公告する。ただし、当該適用の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

2. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する本新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記1. に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記2. (3) に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

以下に準じて決定する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

- (8) 新株予約権の取得条項

以下の、
、
、
又は
のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約もしくは新設分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

- (9) その他の新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

第7回新株予約権（平成25年7月12日取締役会決議）

決議年月日	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,060	1,060
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	106,000(注)1	106,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	自平成25年8月14日 至平成55年8月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 597.53 資本組入額 298.77	発行価格 597.53 資本組入額 298.77
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、当社の取締役及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間に限って新株予約権を行使することができる。 (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、割当契約書に定めるところによる。 (3) 上記以外の権利行使の条件については、割当契約書に定めるところによるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数は100株とする。

割当日後、当社が、当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当て又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割、株式無償割当て又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割又は株式無償割当ての場合は、当該株式分割又は株式無償割当ての基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割又は株式無償割当てが行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割又は株式無償割当てのための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、当社が吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ、必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)に通知又は公告する。ただし、当該適用の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

2. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する本新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記1. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記2.(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
以下に準じて決定する。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
以下の、
、
、
又は
のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる分割契約もしくは新設分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成19年3月26日 (注)1	200	11,156	160,000	679,750	160,000	717,750
平成25年4月1日 (注)2	11,156	22,312	-	679,750	-	717,750

(注)1. 第三者割当による新株式発行によるものであります。

割当先 Deutsche Bank AG, London Branch
 発行価額の総額 320,000千円
 発行価格 1,600円
 資本組入額 800円

2. 平成25年4月1日付で、1株につき2株の割合で株式分割を行ったことにより、発行済株式総数が11,156千株増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	11	25	27	38	-	1,896	1,997	-
所有株式数 (単元)	-	35,514	843	54,483	17,795	-	114,258	222,893	22,700
所有株式数の割合 (%)	-	15.94	0.38	24.44	7.98	-	51.26	100.00	-

(注) 自己株式1,954株は「個人その他」に19単元及び「単元未満株式の状況」に54株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
有限会社タカミヤ	大阪府吹田市桃山台三丁目3-2	3,362,760	15.07
高宮東実	大阪府摂津市	3,006,752	13.48
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,414,100	6.34
スカイレインボー従業員持株会	大阪市北区茶屋町19-19 エスアールジータカミヤ株式会社内	1,126,120	5.05
高宮章好	東京都江東区	1,037,592	4.65
高宮一雅	大阪府吹田市	844,836	3.79
高宮豊治	横浜市青葉区	839,144	3.76
高宮千佳子	大阪府吹田市	789,912	3.54
株式会社ダイサン	大阪府中央区南本町2丁目6-12	712,000	3.19
株式会社カナモト	札幌市中央区大通東3丁目1-19	680,000	3.05
計	-	13,813,216	61.91

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式(信託口) 1,319,300株

(8) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,287,400	222,874	-
単元未満株式	普通株式 22,700	-	-
発行済株式総数	22,312,000	-	-
総株主の議決権	-	222,874	-

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
エスアールジータカミヤ(株)	大阪市北区茶屋町19番19号	1,900	-	1,900	0.01
計	-	1,900	-	1,900	0.01

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成23年6月29日取締役会決議)

退職慰労金を廃止し会社法に基づき、平成23年6月29日開催の第43回定時株主総会終結の時に降の各期に在任する当社取締役(社外取締役を除く)に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを、平成23年6月29日開催の臨時取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成23年6月29日
付与対象者の区分及び人数	取締役4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 当社が当社普通株式の株式分割、株式無償割当て又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割、株式無償割当て又は株式併合の比率

また、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

(平成23年8月5日取締役会決議)

会社法に基づき、平成23年8月5日の取締役会終結の時に在任する当社の取締役及び執行役員に対して新株予約権を発行することを、平成23年8月5日の取締役会にて決議されたものであります。

決議年月日	平成23年8月5日
付与対象者の区分及び人数	取締役4名 執行役員5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 当社が、当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当て又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割、株式無償割当て又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割又は株式無償割当ての場合は、当該株式分割又は株式無償割当ての基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割又は株式無償割当てが行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割又は株式無償割当てのための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、当社が吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ、必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

(平成24年6月28日取締役会決議)

平成24年6月28日開催の取締役会終結の時以降の各期に在任する当社取締役(社外取締役を除く)に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを、平成24年6月28日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成24年6月28日
付与対象者の区分及び人数	取締役6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上(注)
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 当社が、当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当て又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割、株式無償割当て又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割又は株式無償割当ての場合は、当該株式分割又は株式無償割当ての基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割又は株式無償割当てが行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割又は株式無償割当てのための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、当社が吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ、必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

(平成25年7月12日取締役会決議)

平成25年7月12日開催の取締役会終結の時以降の各期に在任する当社取締役(社外取締役を除く)に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを、平成25年7月12日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成25年7月12日
付与対象者の区分及び人数	取締役6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上(注)
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注)当社が、当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当て又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割、株式無償割当て又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割又は株式無償割当ての場合は、当該株式分割又は株式無償割当ての基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割又は株式無償割当てが行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割又は株式無償割当てのための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、当社が吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ、必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	140	166,580
当期間における取得自己株式	41	60,393

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式 (注)2	800,000	614,400,000	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 (注)3	11,156,000	-	-	-
その他(第三者割当による自己株式の処分) (注)4	73,400	56,371,200	-	-
保有自己株式数	1,954	-	1,995	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 平成25年7月30日を払込期日とする一般募集により普通株式800,000株を処分しております。

3. 平成25年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を実施しております。

4. 当事業年度におけるその他(第三者割当による自己株式の処分)は、オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当による自己株式の処分であります。

3【配当政策】

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主への利益還元を重視し、安定した配当を継続して実施していくことを基本としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金配当を行うことを基本方針といたしております。

当事業年度の期末配当金につきましては、業績並びに自己資本の充実と、財務体質の健全性を維持強化させるため、1株につき8円とすることに決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は29.4%となりました。

内部留保につきましては、健全な財務基盤を確立するとともに、自己資本の充実のために充ててまいりたいと考えております。

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、毎年3月31日又は9月30日を基準日として、剰余金の配当等を行うことができる旨定款に定めております。当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年11月8日 取締役会決議	111,550,930	5
平成26年5月23日 取締役会決議	178,480,368	8

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	590	598	817	1,320 600	1,763
最低(円)	345	310	371	450 525	460

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

2. 印は、株式分割(平成25年4月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	平成25年11月	平成25年12月	平成26年1月	平成26年2月	平成26年3月
最高(円)	935	980	1,219	1,763	1,729	1,570
最低(円)	810	825	896	1,093	1,200	1,286

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長		高宮一雅	昭和41年8月18日生	平成3年4月 朋栄森林開発(株)入社 平成4年3月 同社退社 平成4年3月 当社入社 平成7年10月 (有)タカミヤ代表取締役就任 平成7年11月 取締役就任 ビルドテクノレンタル事業部長 平成9年6月 常務取締役就任 ビルドテクノレンタル事業本部長 平成12年5月 (株)エコ・トライ取締役就任 平成12年6月 取締役副社長就任 平成12年8月 (株)キャディアン取締役就任 平成13年1月 代表取締役副社長就任 平成14年5月 (有)タカミヤ代表取締役辞任 同社取締役就任(現任) 平成14年6月 代表取締役社長就任(現任) 平成14年8月 (株)エスアールジーカンキ取締役就任 平成16年10月 (株)ヒラマツ取締役就任 平成17年2月 (株)キャディアン取締役辞任 (株)S Nビルテック取締役就任 (現任) 平成17年6月 社長執行役員就任 平成19年3月 (株)キャディアン代表取締役社長就任(現任) 平成19年4月 (株)エスアールジーカンキ取締役退任 平成20年4月 社長執行役員退任 平成20年10月 (株)青森アトム取締役就任(現任) 平成21年8月 (株)石島機材製作所(現・(株)トータル都市整備)取締役就任(現任) 平成22年10月 ホリー(株)取締役就任(現任) 平成25年5月 (株)エコ・トライ取締役辞任 平成26年2月 (株)ヒラマツ取締役辞任	(注)4	844,836
取締役副社長		高宮章好	昭和44年2月7日生	平成5年4月 (株)東京ダンケ入社 平成7年2月 同社退社 平成7年3月 当社入社 平成7年6月 (有)タカミヤ取締役就任 平成9年6月 取締役就任 スタンバイマルチメディア事業部 リテイル営業部長 平成10年4月 取締役退任 平成12年1月 専務取締役付管理部門統括部長 平成12年6月 取締役就任 管理部門統括部長 平成13年6月 常務取締役就任 財務部長・管理部門統括 平成14年6月 取締役副社長就任 財務部長・管理部門統括 平成16年4月 A R Sエンタープライズ(株) 代表取締役就任 平成16年11月 (有)タカミヤ取締役退任 平成17年4月 管理部門統括 平成17年6月 副社長執行役員就任 平成18年4月 代表取締役副社長就任 A R Sエンタープライズ(株)代表取 締役退任 平成24年4月 ホリー(株)代表取締役社長就任 (現任) 平成24年6月 取締役副社長就任(現任) 平成25年6月 ホリーコア(株)理事就任(現任)	(注)4	1,037,592

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	常務取締役	森田 豊	昭和23年6月14日生	昭和42年4月 ホリー(株)入社 昭和57年9月 同社取締役就任 開発部長 昭和59年4月 同社常務取締役就任 技術開発・製造担当 平成5年3月 同社専務取締役就任 製造本部長兼技術本部長 平成16年6月 ホリーエンジニアリング(株)(現・ ホリー(株))専務取締役就任 平成17年6月 ホリーコア(株)理事就任(現任) 平成18年11月 ホリー(株)代表取締役社長就任 平成24年4月 同社代表取締役会長就任 平成24年6月 同社取締役会長就任(現任) 常務取締役就任(現任)	(注)4	3,100
取締役	執行役員 営業本部長	安部 努	昭和41年9月27日生	平成3年4月 当社入社 平成17年6月 執行役員営業本部営業第二部長 平成17年12月 執行役員営業第二部長 平成20年10月 (株)青森アトム代表取締役社長就任 (現任) 平成21年12月 (株)タツミ取締役就任(現任) 平成22年2月 執行役員営業本部長(現任) 平成22年6月 取締役就任(現任) 平成23年4月 (株)新建ナガキタ取締役就任(現任) 平成25年5月 (株)ヒラマツ取締役就任(現任) (株)S Nビルテック取締役就任 (現任) 平成26年4月 (株)トータル都市整備代表取締役社長 取締役就任(現任) アサヒ工業(株)取締役就任(現任)	(注)4	55,420
取締役	執行役員 経営企画室長	安田秀樹	昭和42年8月2日生	平成2年4月 当社入社 平成20年4月 執行役員経理部長 平成22年2月 執行役員経営企画室長(現任) 平成22年10月 ホリー(株)監査役就任(現任) 平成23年4月 (株)新建ナガキタ監査役就任(現任) 平成23年5月 (株)イワタ監査役(現任) (株)タツミ監査役(現任) (株)ヒラマツ監査役(現任) 平成23年6月 取締役就任(現任) 平成23年9月 (株)エム・ジー・アイ監査役就任 (現任) 平成26年4月 アサヒ工業(株)監査役就任(現任)	(注)4	22,800
取締役	執行役員 機材管理本部長	松井隆志	昭和32年5月24日生	昭和56年4月 当社入社 平成24年4月 執行役員機材管理本部長 兼機材運用部長 平成24年6月 取締役就任(現任) 平成25年4月 執行役員機材管理本部長(現任) 平成26年2月 (株)ヒラマツ取締役就任(現任)	(注)4	63,700
取締役		下川浩司	昭和37年3月29日生	昭和60年4月 (株)富士銀行(現(株)みずほ銀行)入行 平成4年3月 同行退行 平成8年8月 下川会計事務所代表 平成14年2月 (株)下川会計事務所代表取締役 (現任) 平成14年6月 監査役就任 平成16年4月 A R Sエンタープライズ(株)監査役 就任 平成17年6月 A R Sエンタープライズ(株)監査役 辞任 監査役退任 取締役就任(現任) 平成17年12月 (株)グローバル・コーポレート・コ ンサルティング代表取締役就任 (現任) 平成19年4月 (株)グローバル・ヒューマン・コ ミュニケーションズ代表取締役就 任(現任)	(注)4	55,980

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		山口一昌	昭和32年7月1日生	昭和56年4月 当社入社 平成9年6月 取締役財務部長 平成13年6月 監査役 平成23年6月 監査役退任 ホリ－(株)常務取締役経理部長 平成25年5月 (株)青森アトム監査役就任(現任) (株)キャディアン監査役就任(現任) (株)S Nビルテック監査役就任 (現任) (株)トータル都市整備監査役就任 (現任) 平成25年6月 ホリ－(株)常務取締役経理部長退任 監査役就任(現任)	(注)5	49,096
監査役		梶川強士	昭和23年7月5日生	昭和41年4月 積水樹脂(株)入社 昭和46年7月 同社退社 昭和49年12月 等松・青木監査法人(現・有限責任監査法人トーマツ)入社 昭和54年12月 同社退社 昭和55年1月 梶川公認会計士事務所代表就任 (現任) 平成14年6月 監査役就任(現任) 平成21年6月 三洋ホームズ(株)監査役就任 (現任)	(注)6	55,980
監査役		酒谷佳弘	昭和32年3月11日生	昭和54年10月 日新監査法人(現・新日本有限責任監査法人)入社 平成16年6月 同社退社 ジャパン・マネジメント・コンサルティング(株)代表取締役就任 (現任) 平成16年7月 (株)プレサンスコーポレーション監査役(現任) 平成17年6月 監査役就任(現任) 平成18年2月 北恵(株)監査役(現任) 平成18年6月 新田ゼラチン(株)監査役 平成22年11月 (株)ワッツ監査役(現任) 平成23年3月 S H O - B I(株)監査役(現任) 平成26年6月 新田ゼラチン(株)監査役退任	(注)6	3,340
計						2,191,844

- (注) 1. 取締役副社長高宮章好は代表取締役社長高宮一雅の実弟であります。
 2. 取締役下川浩司は、社外取締役であります。
 3. 監査役梶川強士及び酒谷佳弘は、社外監査役であります。
 4. 平成26年6月27日の定時株主総会の終結の時から1年間
 5. 平成25年6月27日の定時株主総会の終結の時から3年間
 6. 平成25年6月27日の定時株主総会の終結の時から4年間
 7. 平成26年6月27日現在の執行役員は次のとおりであります。

役名	氏名	任期	職名
執行役員	安部 努	(注2)	営業本部長
執行役員	安田秀樹	(注2)	経営企画室長
執行役員	松井隆志	(注2)	機材管理本部長
執行役員	清水貞光	(注2)	機材管理本部機材運用部長
執行役員	川上和伯	(注2)	営業本部工事部長
執行役員	植田真史	(注2)	機材管理本部機材運営部長
執行役員	庄崎貴弘	(注2)	営業本部営業企画室長
執行役員	向山雄樹	(注2)	事業開発部長兼グループ海外事業準備室長

- (注) 1. 印は取締役兼務者であります。
 2. 平成26年6月27日の定時株主総会終結後最初に開催された取締役会の終結の時から1年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ．コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え

当社グループは、株主をはじめとするステークホルダーに対して、コンプライアンスの徹底、経営の透明性と効率性を確保し、企業価値の最大化を図ることがコーポレート・ガバナンスの基本と考えております。

ロ．企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

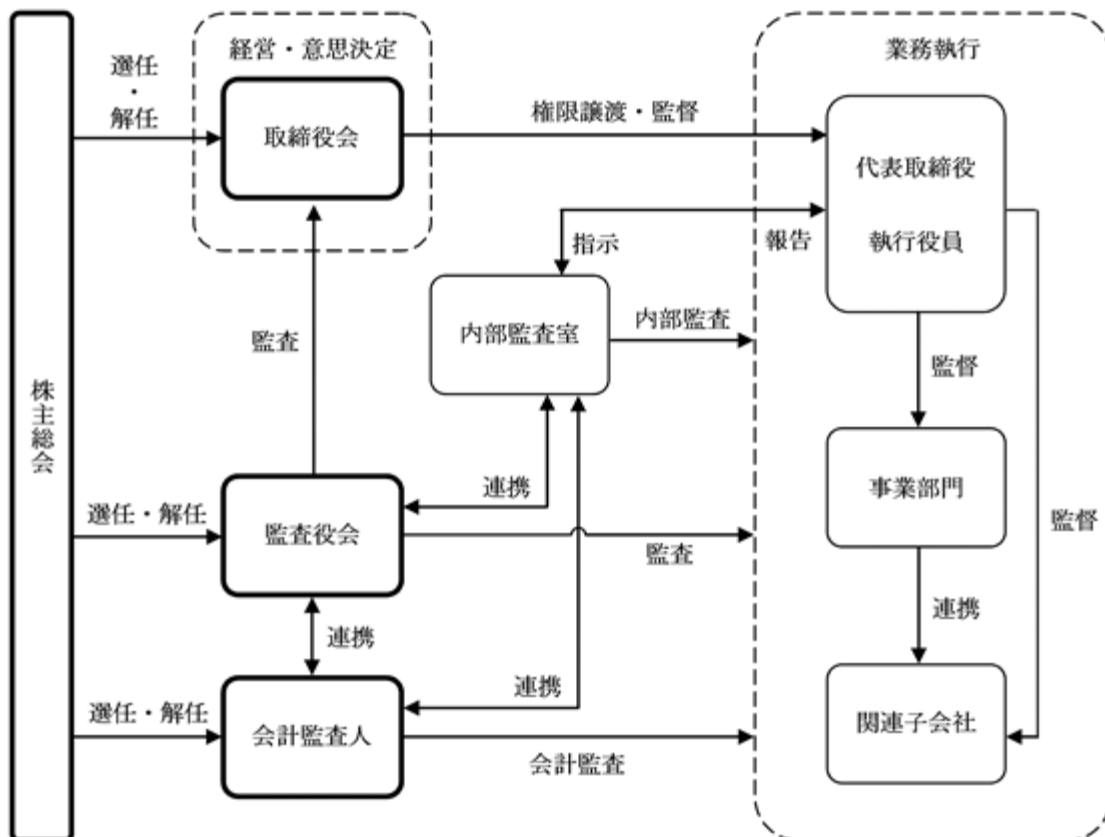
当社は、社外取締役を含む取締役会による戦略指導や経営の監視、社外監査役を含む監査役会制度を採用し、監査役による取締役会および執行役員会議等重要な会議への出席・意見の発言等を通じ、取締役の職務遂行を監査する体制をとっております。また、執行役員制度を導入し、会社法上の取締役とは別に執行役員を選任しております。なお、経営上の重要事項の意思決定は取締役会が行い、取締役の職務執行を監督しておりますが、社外取締役の起用により多角的な視点を取り入れ、重要な意思決定を行える仕組みとしております。

以上のような体制を採用する理由は、社外取締役による客観的立場からの当社の経営に対する適切な監督の実施並びに監査役会による職務執行の監督及び監査の実施により、取締役の適正な職務執行が確保できるとともに、取締役とは別に執行役員を選任することにより、取締役会において決定した業務執行を、迅速かつ効率的に実行することが可能と判断しているためであります。

当社の取締役会は、有価証券報告書提出日現在において社外取締役1名を含む7名で構成され、機動的な経営を確立するために任期を1年にしております。月1回の定例取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の監視を逐次行っております。なお、平成17年6月より執行役員制度を導入し、執行役員への権限委譲を進め、経営と業務執行の機能分担を明確にして、取締役会の監督機能の強化、執行役員の業務執行体制の強化及び迅速化を継続して図っております。

監査役会は、有価証券報告書提出日現在において常勤監査役1名と非常勤監査役2名の計3名（うち2名は社外監査役）で構成され、監査役会が定めた方針に従い、取締役会等の重要な会議への出席や重要書類の閲覧、業務、財産状況の調査等を通じて取締役の業務遂行の監査を行っております。

(コーポレート・ガバナンス体制の概要)



八．内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

ア．リスク管理体制

当社グループは、リスクマネジメント基本規程に基本方針と、リスク・マネジメントに関する基本的事項を定めております。また、事業を取り巻くさまざまなリスクに対しての的確な管理及び実践のために、総務部を事務局とするリスク・コンプライアンス委員会を設置し、全社的なリスクマネジメント推進に関わる課題、対応策を協議しております。

イ．コンプライアンス体制

当社グループは、コンプライアンスマニュアルに遵守基準と行動規範を定めております。総務部を事務局とするリスク・コンプライアンス委員会を設置し、法令遵守に向けた社内での具体的な取組みについて協議し、社内の法的な諸問題を早期に把握し、法令遵守に関する意識の向上、浸透について一層の強化を図っております。また、必要の都度、顧問弁護士から日常業務や経営判断においての助言、指導を受けております。

ウ．内部統制

内部統制につきましては、社内規程等の整備により職務分掌の明確化を図り、各部門間の内部牽制が機能する仕組みを構築しております。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制については、内部統制基本方針及び財務報告基本方針として定めております。

内部統制基本方針

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制）を整備する。

1．取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

(1) 文書管理規程に定める保管方法、保管場所、保存期間に従い、次に定める文書（電磁的記録を含む）を保存する。

株主総会議事録
取締役会議事録
重要な会議の議事録
予算統制に関するもの
会計帳簿、会計伝票に関するもの
官公庁および証券取引所に提出した文書の写し
稟議書
契約書
その他文書管理規程に定める文書

(2) 取締役および監査役は、これらの文書を常時閲覧できるものとする。

2．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) リスクマネジメント基本規程により、リスクカテゴリー毎の担当部署を定める。

(2) 総務部をリスクマネジメント担当部署に定め、全体のリスクを網羅的・総括的に管理する。

(3) 内部監査室が各部門のリスクマネジメントの状況を監査し、その結果を定期的に取り締役、監査役および総務部に報告する。

3．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 取締役は全社的な目標を定め、各担当取締役・執行役員はその目標達成のために各部門の具体的な目標および権限を含めた効率的な達成方法を定める。

(2) 月次の業績は情報システムの活用により迅速にデータ化することで、担当取締役および取締役会に報告する。

(3) 取締役会は、毎月、目標の進捗状況をレビューし、目標達成を阻害する要因を改善することにより、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

4. 取締役および使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - (1) コンプライアンス・マニュアルおよびコンプライアンス体制に関する規程を役職員が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。
 - (2) 総務部をコンプライアンス担当部署と定め、コンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、その徹底を図るため役職員教育等を行う。
 - (3) 内部監査室は、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に取り締役、監査役および総務部に報告する。
 - (4) 法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段としてコンプライアンス・ホットラインを設置し運営する。
 - (5) 反社会的勢力に対しては、企業行動規範およびコンプライアンス・マニュアルにおいて組織としての対応方針を明確にし、一切の関係を持たない。反社会的勢力から接触を受けたときは、直ちに所轄警察、企業防衛連合協議会等の機関に情報を提供するとともに、暴力的な要求や不当な要求に対しては、弁護士等を含め外部機関と連携して対処する。

5. 当会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 当会社およびグループ各社における内部統制の構築を目指し、総務部をグループ各社全体の内部統制担当部署として定めるとともに、当会社およびグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。
 - (2) 当会社の内部監査室は、当会社およびグループ各社の内部監査を実施し、その結果を取締役、監査役、グループ各社の社長および総務部に報告し、総務部は必要に応じて、内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - (1) 当会社の現状を勘案し、当面特定の監査役補助使用人を設置しないが、監査役が必要と認めた場合は、使用人を監査役補助にあたらせることとする。この場合、監査役はあらかじめ取締役に通知する。
 - (2) 前項の使用人の監査役補助業務遂行について、取締役はその独立性について、自らも認識するとともに関係者に徹底させる。

7. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - (1) 監査役に報告すべき事項を定める規程を制定し、取締役は次に定める事項を報告する。
 - 重要な会議で決議された事項
 - 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - 毎月の経営状況として重要な事項
 - 内部監査状況
 - リスク・マネジメントに関する重要な事項
 - 重大な法令・定款違反
 - コンプライアンス・ホットラインの通報状況および内容
 - (2) 使用人は前項に関する重大な事実を発見した場合は、監査役に直接報告できるものとする。

8. その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (1) 内部監査室は監査の方針、計画について監査役会と事前協議を行い、その監査結果を定期的に報告し、監査役会と緊密に連携する。
 - (2) 会計監査人は定期的に監査結果の報告を監査役会に行う。

財務報告基本方針

当会社は、財務報告を正確で信頼性の高いものとするために、以下の基本方針を制定する。

1. 適正な会計処理の実施
 - (1) 会計処理に係る法令および会計基準等に適合した内容の経理規程ならびに会計関連諸規則を制定し、必要に応じてこれらを改定・整備する。
 - (2) 役員および従業員全員がこれらを理解し遵守するよう、社内情報ネットワークへの掲載等を通じ、周知徹底を図る。

2. 内部統制の有効性の確保

- (1) 金融商品取引法の内部統制に関する規定に則り、財務報告の適正性を確保するため、財務報告の信頼性に影響を与える可能性のある事象を抽出し、これを分析・評価する。
- (2) 不備等の存在が判明した場合には、必要に応じて業務プロセスを修正するなど、財務報告内部統制規程に沿って、適宜内部統制システムの改善を行う。
- (3) 内部統制システムの整備・運用を進める際には、IT環境を踏まえたうえで、これを実施する。

3. 信頼性のある財務報告を実現するための体制

- (1) 内部統制の評価は、内部監査室ならびに経理部のJ-SOX担当者が共同で行う。
- (2) 代表取締役社長および経理担当取締役が結果を承認し、適正な内部統制報告書の提出を通じて、全社を挙げて信頼性のある財務報告を開示する。

内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

内部監査につきましては、社長直轄の独立組織である内部監査室2名が当社グループの定期的な内部監査を実施しており、適法で効率的な業務執行確保のための監視体制を整えております。

監査役監査につきましては、常勤監査役1名と社外監査役2名の3名で構成し、取締役会や重要会議に出席するなど、取締役の業務執行を監視できる体制をとっております。また、監査役会を毎月開催し、監査役間の情報交換を適宜行っております。常勤監査役の山口一昌氏は、当社の財務部門に昭和56年7月から平成13年6月まで在籍し、通算20年にわたり決算手続並びに財務諸表等の作成に従事し、平成13年から平成23年まで当社監査役、平成23年から平成25年まで連結子会社であるホリー株式会社の常務取締役経理部長を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外監査役の梶川強士氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。同じく社外監査役の酒谷佳弘氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

会計監査につきましては、当社と監査契約を締結している新日本有限責任監査法人が監査を実施しております。

相互連携につきましては、常勤監査役と内部監査室長が定期的に情報交換を行っているほか、経理部及び会計監査人から監査計画作成時、四半期決算及び期末決算に関する定例報告を受けるなど、情報の共有化を通じて相互に効果的な監査が行える体制を整えております。

当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成は下記のとおりであります。

- ・ 監査業務を執行した公認会計士の氏名
新日本有限責任監査法人 指定有限責任社員 業務執行社員 中川一之、平岡義則
- ・ 会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士10名 その他6名

社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任しており、それぞれの立場から客観的かつ中立的に取締役の業務執行の監査及び監視によるコーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

相互連携につきましては、監査役並びに内部監査室長から定期的に報告を受けるとともに、必要に応じて発言を行い、連携の強化を図っております。

イ. 社外取締役

社外取締役は、下川浩司氏1名であり、当社株式55,980株を保有しております。

同氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。有限会社下川会計事務所の代表取締役、株式会社グローバル・コーポレート・コンサルティングの代表取締役、株式会社グローバル・ヒューマン・コミュニケーションズの代表取締役を兼職しており、税理士として経営会計業務に携わられた知識・経験を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任しております。なお、当社は有限会社下川会計事務所、株式会社グローバル・コーポレート・コンサルティング、株式会社グローバル・ヒューマン・コミュニケーションズとの間には特別の関係はありません。その他当社と同氏の間には特別な利害関係はないため、同氏の独立した立場からの監督という役割及び機能は十分に確保されていると考えております。

同氏は財務及び会計に関する専門的見識に基づき、客観的・中立的な立場から社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。また、独立性の基準及び開示加重要件に該当事項はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがない社外取締役と判断し、独立役員に指定しております。

ロ．社外監査役

社外監査役は、梶川強士氏及び酒谷佳弘氏の2名であります。

梶川強士氏は、当社株式55,980株を保有しており、酒谷佳弘氏は、当社株式3,340株を保有しております。

監査役梶川強士氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。公認会計士としての経歴を評価し、財務、会計報告における社外からのチェック体制を機能させるため社外監査役に選任しております。なお、同氏は梶川公認会計士事務所の代表を兼職しておりますが、当社は同所との間には特別の関係はありません。その他当社と同氏の間には特別な利害関係はないため、同氏の独立した立場からの監督という役割及び機能は十分に確保されていると考えております。

同氏は企業会計に関する知識と理解が深く、財務及び会計に関する専門的見識に基づき、客観的・中立的な立場から社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。また、独立性の基準及び開示加重要件に該当事項はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれがない社外監査役と判断し、独立役員に指定しております。

監査役酒谷佳弘氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。公認会計士、監査法人在籍の経歴を評価し、経営監視の適法性及び中立性の確認のため社外監査役に選任しております。なお、同氏はジャパン・マネジメント・コンサルティング株式会社の代表取締役を兼職しておりますが、当社は同社との間には特別の関係はありません。その他当社と同氏の間には特別な利害関係はないため、同氏の独立した立場からの監督という役割及び機能は十分に確保されていると考えております。

新日本有限責任監査法人を退職して10年が経過しており、出身監査法人の意向に影響される立場になく、一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断しております。

同氏は監査法人での経験も長く、企業の財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、当社の経営に対し、財務・会計の視点から、適時ご助言を頂くことは、当社の財務・会計の健全性に寄与するものと判断しております。また、独立性の基準及び開示加重要件に該当事項はなく、一般株主と利益相反のおそれがない社外監査役と判断し、独立役員に指定しております。

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

役員報酬等

イ．当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	173,832	94,800	63,232	15,800	-	6
監査役 (社外監査役を除く。)	10,550	9,750	-	800	-	2
社外役員	7,560	7,560	-	-	-	3

(注)平成23年6月29日の第43回定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役に対し支払った役員退職慰労金は下記のとおりであります。

退任取締役1名 7,700千円

(過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額であります。)

ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

ハ．使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員が存在しないため、記載しておりません。

ニ．役員の報酬等の額又は算定方法に係る決定に関する方針の概要

取締役の報酬限度額は、平成9年6月27日開催の第29回定時株主総会において年額250,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議しております。各取締役の報酬額は、取締役会の授権を受けた代表取締役が当社の定める一定の基準に基づき決定しております。

株式報酬型ストックオプションは、取締役（社外取締役を除く）に対して、平成23年6月29日開催の第43回定時株主総会において、年額150,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議しております。

監査役の報酬限度額は、平成6年5月18日開催の第25回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議しております。各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

取締役の報酬については、経営業績に対する貢献度を報酬に連動させるため、担当する部門の事業計画達成度合いに応じた評価を、各人の支給額に反映させております。株主利益に立脚した評価の徹底を通じ、当社グループ全体の長期継続的な成長性、並びに企業価値の向上を図っております。

ホ．会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

当事業年度における取締役会及び監査役会の開催状況は、12回の定例取締役会に加え、6回の臨時取締役会の開催と、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす4回の書面決議を行い、経営に関する重要事項を協議決定いたしました。また、監査役会につきましては、12回の定例監査役会に加え、1回の臨時監査役会を開催し、監査方針及び監査計画を協議決定するとともに、監査役間の情報交換を実施いたしました。

ヘ．取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨定款に定めております。

ト．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

チ．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって、毎年3月31日又は9月30日を基準日として剰余金の配当等を行うことができる旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、財務戦略の機動性及び経営基盤の安定性を確保することを目的とするものであります。

リ．自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

ヌ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役会の決議によって、取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

ル．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
 16銘柄 1,209,309千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)ダイサン	1,061,000	477,450	取引関係の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	103,400	57,697	取引関係の維持・強化
(株)富士ピー・エス	81,268	16,497	取引関係の維持・強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	35,372	15,669	取引関係の維持・強化
コーアツ工業(株)	50,000	9,950	取引関係の維持・強化
(株)三ツ星	20,000	4,120	取引関係の維持・強化
佐田建設(株)	30,000	2,250	取引関係の維持・強化
阪和興業(株)	2,073	702	取引関係の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	2,700	537	取引関係の維持・強化

当事業年度
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)ダイサン	1,061,000	999,462	取引関係の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	103,400	58,627	取引関係の維持・強化
(株)富士ピー・エス	86,459	25,505	取引関係の維持・強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	35,372	16,483	取引関係の維持・強化
コーアツ工業(株)	50,000	10,050	取引関係の維持・強化
(株)三ツ星	20,000	3,980	取引関係の維持・強化
佐田建設(株)	30,000	3,660	取引関係の維持・強化
阪和興業(株)	2,951	1,180	取引関係の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	2,700	550	取引関係の維持・強化
三井住友建設(株)	539	58	取引関係の維持・強化

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
 該当事項はありません。

ニ．投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額
 該当事項はありません。

ホ．投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額
 該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	32,700	-	28,800	1,500
連結子会社	-	-	-	-
計	32,700	-	28,800	1,500

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)であるコンフォート・レター作成業務であります。

【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針については、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催するセミナーへの参加並びに会計専門誌の定期購読等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,521,562	4,420,271
受取手形及び売掛金	7,528,689	7,862,006
商品及び製品	1,389,133	1,522,813
仕掛品	378,489	799,379
原材料及び貯蔵品	504,440	746,100
繰延税金資産	196,036	211,967
その他	322,535	441,719
貸倒引当金	115,657	112,179
流動資産合計	13,725,229	15,892,077
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産		
減価償却累計額	14,984,707	16,489,449
賃貸資産(純額)	11,319,184	10,760,933
建物及び構築物		
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,981,635	2,217,558
建物及び構築物(純額)	2,168,033	2,165,209
機械装置及び運搬具		
減価償却累計額	396,314	405,304
機械装置及び運搬具(純額)	190,838	241,878
土地		
リース資産	859,892	1,095,377
減価償却累計額	451,596	611,566
リース資産(純額)	408,296	483,811
建設仮勘定		
その他	70,328	24,071
減価償却累計額	491,685	543,482
その他(純額)	353,465	414,202
有形固定資産合計	17,707,100	17,213,789
無形固定資産		
借地権	392,472	392,472
のれん	49,771	27,258
リース資産	106,122	118,365
その他	234,262	192,813
無形固定資産合計	782,629	730,910
投資その他の資産		
投資有価証券	1,809,161	1,309,527
差入保証金	329,911	496,660
会員権	66,879	43,879
退職給付に係る資産	-	62,056
繰延税金資産	164,594	138,380
その他	1,642,611	1,457,524
貸倒引当金	240,217	99,692
投資その他の資産合計	1,772,939	3,408,335
固定資産合計	20,262,669	21,353,036
資産合計	33,987,898	37,245,114

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7 4,939,872	5,975,072
短期借入金	416,887	1,200,785
1年内償還予定の社債	611,600	340,000
1年内返済予定の長期借入金	2 5,589,701	2 4,877,924
リース債務	162,546	210,463
未払法人税等	573,932	892,264
繰延税金負債	-	786
賞与引当金	169,828	201,472
役員賞与引当金	10,235	31,218
設備関係支払手形	111,220	112,136
その他	1,531,909	1,514,175
流動負債合計	14,117,734	15,356,299
固定負債		
社債	1,150,000	810,000
長期借入金	2 9,637,642	2 9,376,941
リース債務	388,180	472,388
繰延税金負債	50,946	138,220
退職給付引当金	537,258	-
役員退職慰労引当金	33,355	40,335
退職給付に係る負債	-	579,473
資産除去債務	12,746	13,058
その他	949,948	699,835
固定負債合計	12,760,079	12,130,252
負債合計	26,877,813	27,486,552
純資産の部		
株主資本		
資本金	679,750	679,750
資本剰余金	717,750	1,164,904
利益剰余金	5,582,829	7,025,405
自己株式	224,080	630
株主資本合計	6,756,248	8,869,429
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	143,113	511,883
繰延ヘッジ損益	15,697	10,274
為替換算調整勘定	63,478	137,349
退職給付に係る調整累計額	-	6,457
その他の包括利益累計額合計	190,894	645,416
新株予約権	62,061	125,293
少数株主持分	100,880	118,422
純資産合計	7,110,085	9,758,561
負債純資産合計	33,987,898	37,245,114

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	28,113,407	32,443,214
売上原価	19,917,392	22,610,319
売上総利益	8,196,015	9,832,895
販売費及び一般管理費	1, 2 6,590,532	1, 2 6,781,046
営業利益	1,605,482	3,051,848
営業外収益		
受取利息	4,229	9,280
受取配当金	17,659	23,446
受取賃貸料	64,543	73,301
賃貸資産受入益	48,959	34,085
スクラップ売却収入	49,431	94,934
持分法による投資利益	-	13,357
デリバティブ評価益	63,913	45,872
貸倒引当金戻入額	-	4,000
その他	88,811	90,231
営業外収益合計	337,548	388,509
営業外費用		
支払利息	258,768	234,993
支払手数料	54,042	50,537
株式交付費	-	40,645
持分法による投資損失	15,153	-
その他	61,455	107,792
営業外費用合計	389,420	433,968
経常利益	1,553,610	3,006,389
特別利益		
固定資産売却益	-	3 41,118
投資有価証券売却益	-	3,220
特別利益合計	-	44,338
特別損失		
固定資産売却損	-	4 5,826
固定資産除却損	5 14,075	5 5,195
減損損失	6 49,925	6 36,376
特別損失合計	64,001	47,398
税金等調整前当期純利益	1,489,609	3,003,329
法人税、住民税及び事業税	781,953	1,296,325
法人税等調整額	111,727	79,054
法人税等合計	670,225	1,217,271
少数株主損益調整前当期純利益	819,383	1,786,058
少数株主利益	12,128	17,563
当期純利益	807,255	1,768,494

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	819,383	1,786,058
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	42,937	368,748
繰延ヘッジ損益	13,682	5,422
為替換算調整勘定	53,954	73,871
その他の包括利益合計	183,208	1,448,042
包括利益	902,592	2,234,100
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	890,430	2,216,558
少数株主に係る包括利益	12,161	17,542

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	679,750	717,750	4,989,947	223,905	6,163,541
当期変動額					
剰余金の配当			214,372		214,372
当期純利益			807,255		807,255
自己株式の取得				175	175
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	592,882	175	592,707
当期末残高	679,750	717,750	5,582,829	224,080	6,756,248

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	100,209	2,014	9,523	-	107,719	20,682	88,718	6,380,661
当期変動額								
剰余金の配当								214,372
当期純利益								807,255
自己株式の取得								175
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	42,903	13,682	53,954	-	83,175	41,379	12,161	136,716
当期変動額合計	42,903	13,682	53,954	-	83,175	41,379	12,161	729,423
当期末残高	143,113	15,697	63,478	-	190,894	62,061	100,880	7,110,085

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	679,750	717,750	5,582,829	224,080	6,756,248
当期変動額					
剰余金の配当			325,918		325,918
当期純利益			1,768,494		1,768,494
自己株式の取得				166	166
自己株式の処分		447,154		223,616	670,771
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	447,154	1,442,575	223,450	2,113,180
当期末残高	679,750	1,164,904	7,025,405	630	8,869,429

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	143,113	15,697	63,478	-	190,894	62,061	100,880	7,110,085
当期変動額								
剰余金の配当								325,918
当期純利益								1,768,494
自己株式の取得								166
自己株式の処分								670,771
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	368,769	5,422	73,871	6,457	454,521	63,232	17,542	535,296
当期変動額合計	368,769	5,422	73,871	6,457	454,521	63,232	17,542	2,648,476
当期末残高	511,883	10,274	137,349	6,457	645,416	125,293	118,422	9,758,561

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,489,609	3,003,329
減価償却費	3,280,719	3,369,432
減損損失	49,925	36,376
のれん償却額	36,777	22,512
賃貸資産除却に伴う原価振替額	329,091	212,988
賃貸資産売却に伴う原価振替額	255,966	87,920
賃貸資産の取得による支出	2,049,132	1,487,132
賃貸資産受入益	48,959	34,085
貸倒引当金の増減額（は減少）	13,206	148,841
賞与引当金の増減額（は減少）	22,609	31,644
役員賞与引当金の増減額（は減少）	6,067	20,982
退職給付引当金の増減額（は減少）	45,007	537,258
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	290	6,980
デリバティブ評価損益（は益）	63,913	45,872
株式報酬費用	41,379	63,232
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	-	578,729
受取利息及び受取配当金	21,888	32,726
支払利息	258,768	234,993
有形固定資産売却損益（は益）	-	41,118
有形固定資産除却損	14,075	5,192
持分法による投資損益（は益）	15,153	13,357
売上債権の増減額（は増加）	1,166,406	117,895
たな卸資産の増減額（は増加）	899,572	1,974,818
仕入債務の増減額（は減少）	997,219	877,169
その他	80,932	84,261
小計	2,648,378	4,034,114
利息及び配当金の受取額	22,463	31,715
利息の支払額	256,251	240,272
法人税等の支払額	839,083	985,633
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,575,506	2,839,923

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	590,051	548,529
定期預金の払戻による収入	586,583	552,918
有形固定資産の取得による支出	702,816	431,011
有形固定資産の売却による収入	9,375	66,423
無形固定資産の取得による支出	20,374	22,031
投資有価証券の取得による支出	57,740	3,846
投資有価証券の売却による収入	25,922	48,300
関係会社出資金の払込による支出	38,610	343,794
貸付けによる支出	52,830	1,294,850
貸付金の回収による収入	28,094	736,797
投資活動によるキャッシュ・フロー	812,447	1,239,624
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	21,377	759,438
リース債務の返済による支出	165,156	191,415
長期借入れによる収入	5,225,000	4,800,000
長期借入金の返済による支出	5,007,176	5,775,059
社債の償還による支出	596,400	611,600
配当金の支払額	214,608	327,130
自己株式の取得による支出	175	166
自己株式の処分による収入	-	630,125
財務活動によるキャッシュ・フロー	779,893	715,808
現金及び現金同等物に係る換算差額	7,007	18,236
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	23,842	902,727
現金及び現金同等物の期首残高	3,100,614	3,076,771
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,076,771	1 3,979,498

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 11社

主要な連結子会社の名称

(株)イワタ

(株)新建ナガキタ

(株)タツミ

(株)キャディアン

(株)ヒラマツ

(株)S Nビルテック

(株)青森アトム

(株)トータル都市整備

ホリー(株)

ホリーコリア(株)

(株)エム・ジー・アイ

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

(株)S R G福島

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 4社

当連結会計年度において出資した合同会社岡山第二発電所他2社を、新たに持分法の適用範囲に含めておりません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、(株)S R G福島他7社であり、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であるため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち(株)イワタ、(株)新建ナガキタ及び(株)タツミの決算日は3月20日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、3月21日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ デリバティブ

時価法

ハ たな卸資産

商品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

製品・仕掛品・原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

主として最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法（ただし、賃貸資産及び平成10年4月1日以後取得した建物（附属設備を除く）は定額法）を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

賃貸資産	3～8年
建物及び構築物	7～24年
機械装置及び運搬具	4～15年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年で均等償却する方法を採用しております。

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は、ソフトウェア（自社使用）について社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ リース資産

当社及び連結子会社は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、在外連結子会社については、個々の債権の回収可能性を検討し計上しております。

ロ 賞与引当金

当社及び連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

当社及び連結子会社は、役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

ニ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

ハ ヘッジ方針

金利リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間にかかるキャッシュ・フロー変動額の累計を比較する方法によっております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

ロ 株式交付費の会計処理

支出時に全額費用として処理しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年 5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)
及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年 5月17日。以下「退職給付
適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針
第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として
計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会
計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しておりま
す。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が579,473千円計上されるとともに、その他の包括利
益累計額が6,457千円増加しております。

なお、1株当たり純資産額は0.29円増加しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年 5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年 5月17日)

(1) 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示
の拡充等について改正されました。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年 3月期の期首から適用します。

なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及
適用しません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正による連結財務諸表に与える影響額は軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました
「関係会社出資金の払込による支出」は重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。
この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」
の「その他」に表示していた 38,610千円は、「関係会社出資金の払込による支出」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)	31,053千円	31,053千円
投資その他の資産のその他(出資金)	22,066	358,762

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
建物及び構築物	93,990千円	94,475千円
土地	473,485	487,754
計	567,475	582,229

(注)上記以外に、前連結会計年度では投資その他の資産のその他10,626千円を関係会社の借入金500,000千円の担保に、当連結会計年度では投資その他の資産のその他25,161千円を関係会社の借入金469,322千円の担保に供しております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	146,259千円	125,858千円
長期借入金	336,682	187,988
計	482,941	313,847

3 保証予約

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金及びリース債務に対し、保証予約を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
(同)岡山第一発電所	500,000千円	469,322千円
(同)岡山第二発電所	-	601,203
(同)広島第三発電所	-	574,704
計	500,000	1,645,229

4 受取手形裏書譲渡高及び受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	190,371千円	176,972千円

5 手形債権流動化に伴う買戻し義務額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
手形債権流動化に伴う買戻し義務額	203,111千円	128,772千円

6 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため㈱三菱東京UFJ銀行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
貸出コミットメントの総額	1,500,000千円	1,500,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	1,500,000	1,500,000

7 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形	117,199千円	- 千円
支払手形	271,030	-

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
給与手当	2,206,808千円	2,271,824千円
賞与引当金繰入額	135,343	152,626
役員賞与引当金繰入額	10,235	31,218
退職給付費用	145,976	137,753
役員退職慰労引当金繰入額	4,960	9,460
株式報酬費用	41,379	63,232
地代	404,949	371,938
家賃	399,766	405,924
貸倒引当金繰入額	16,846	12,906

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	50,902千円	45,352千円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	- 千円	6,734千円
機械装置及び運搬具	-	1,307
土地	-	33,019
(有形固定資産)その他	-	56
計	-	41,118

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
機械装置及び運搬具	- 千円	5,826千円

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	13,166千円	4,997千円
機械装置及び運搬具	663	172
(有形固定資産)その他	245	22
(無形固定資産)その他	-	3
計	14,075	5,195

6 減損損失

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
札幌市中央区	-	のれん

当該資産は、株式取得時に将来の超過収益力を前提に計上しておりましたが、営業活動による収益性の低下が認められるため、帳簿価額を減損損失49,925千円として特別損失に計上しました。

当社グループの減損会計適用にあたっての資産のグルーピングは、継続的に損益の把握を実施している単位を基礎としております。具体的には事業用資産は主として地域性をもとに区分した地域ブロック単位毎に、賃貸用資産は物件毎に、資産のグルーピングを行っております。また、本社、厚生施設等については、共用資産としております。

当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、零として評価しております。

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
大阪市北区	本社事務所	建物及び構築物、有形固定資産のその他

当該資産は、本社移転の意思決定を行ったことに伴い、移転予定日における帳簿価額を減損損失36,376千円として特別損失に計上しました。

当社グループの減損会計適用にあたっての資産のグルーピングは、継続的に損益の把握を実施している単位を基礎としております。具体的には事業用資産は主として地域性をもとに区分した地域ブロック単位毎に、賃貸用資産は物件毎に、資産のグルーピングを行っております。また、本社、厚生施設等については、共用資産としております。

当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	55,294千円	538,379千円
組替調整額	345	3,220
税効果調整前	54,948	541,599
税効果額	12,011	172,851
その他有価証券評価差額金	42,937	368,748
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	25,407	1,971
組替調整額	4,275	10,399
税効果調整前	21,132	8,428
税効果額	7,449	3,005
繰延ヘッジ損益	13,682	5,422
為替換算調整勘定：		
当期発生額	53,954	73,871
組替調整額	-	-
税効果調整前	53,954	73,871
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	53,954	73,871
その他の包括利益合計	83,208	448,042

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,156,000	-	-	11,156,000
自己株式				
普通株式	437,360	247	-	437,607

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加247株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとし ての新株予約権	-	-	-	-	-	62,061
連結子会社	第1回新株予約権	-	-	-	-	-	-
連結子会社	第2回新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	62,061

(注) 新株予約権の目的となる株式の種類及び新株予約権の目的となる株式の数については、(ストック・オプション等関係)に記載しております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月24日 取締役会	普通株式	214,372,800	20	平成24年3月31日	平成24年6月14日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月24日 取締役会	普通株式	214,367,860	利益剰余金	20	平成25年3月31日	平成25年6月13日

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	11,156,000	11,156,000	-	22,312,000
自己株式				
普通株式	437,607	437,747	873,400	1,954

- (注) 1. 普通株式の発行済株式の増加11,156,000株は、株式分割（1：2）による増加であります。
 2. 普通株式の自己株式の株式数の増加437,747株は、株式分割（1：2）による増加437,607株、単元未満株式の買取りによる増加140株であります。
 3. 普通株式の自己株式の株式数の減少873,400株は、自己株式の処分によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとし ての新株予約権	-	-	-	-	-	125,293
連結子会社	第1回新株予約権	-	-	-	-	-	-
連結子会社	第2回新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	125,293

(注) 新株予約権の目的となる株式の種類及び新株予約権の目的となる株式の数については、（ストック・オプション等関係）に記載しております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成25年5月24日 取締役会	普通株式	214,367,860	20	平成25年3月31日	平成25年6月13日
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	111,550,930	5	平成25年9月30日	平成25年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年5月23日 取締役会	普通株式	178,480,368	利益剰余金	8	平成26年3月31日	平成26年6月13日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	3,521,562千円	4,420,271千円
預入期間が3か月を超える定期預金	444,791	440,773
現金及び現金同等物	3,076,771	3,979,498

(リース取引関係)
 (借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主に賃貸資産、機材検収設備(機械装置及び運搬具)であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度(平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	60,979	47,445	13,533
合計	60,979	47,445	13,533

(単位：千円)

	当連結会計年度(平成26年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	47,292	42,225	5,067
合計	47,292	42,225	5,067

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	8,466	5,067
1年超	5,067	-
合計	13,533	5,067

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
支払リース料	15,067	8,466
減価償却費相当額	15,067	8,466

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	108,498	76,140
1年超	506,113	402,325
合計	614,612	478,465

(貸主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	11,640	27,924
1年超	32,010	84,567
合計	43,650	112,491

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入等による方針です。デリバティブ取引は、主に借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、社債、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払利息の固定化を図るため、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っております。また、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,521,562	3,521,562	-
(2) 受取手形及び売掛金	7,528,689	7,528,689	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	685,357	685,357	-
資産計	11,735,609	11,735,609	-
(1) 支払手形及び買掛金	4,939,872	4,939,872	-
(2) 短期借入金	416,887	416,887	-
(3) 1年内償還予定の社債	611,600	620,226	8,626
(4) 1年内返済予定の長期借入金	5,589,701	5,675,120	85,418
(5) 社債	1,150,000	1,137,329	12,670
(6) 長期借入金	9,637,642	9,636,751	890
負債計	22,345,703	22,426,187	80,483
デリバティブ取引(*)	(29,840)	(29,840)	-

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,420,271	4,420,271	-
(2) 受取手形及び売掛金	7,862,006	7,862,006	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	1,185,723	1,185,723	-
資産計	13,468,001	13,468,001	-
(1) 支払手形及び買掛金	5,975,072	5,975,072	-
(2) 短期借入金	1,200,785	1,200,785	-
(3) 1年内償還予定の社債	340,000	346,955	6,955
(4) 1年内返済予定の長期借入金	4,877,924	4,950,586	72,661
(5) 社債	810,000	805,711	4,288
(6) 長期借入金	9,376,941	9,370,679	6,261
負債計	22,580,723	22,649,791	69,067
デリバティブ取引(*)	(12,130)	(12,130)	-

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内償還予定の社債、(5) 社債

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した当該社債の元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いて算定しております。

(4) 1年内返済予定の長期借入金、(6) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	123,803	123,803

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	3,510,717	-	-	-
受取手形及び売掛金	7,528,689	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-
合計	11,039,406	-	-	-

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	4,393,470	-	-	-
受取手形及び売掛金	7,862,006	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-
合計	12,255,476	-	-	-

4. 社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	611,600	340,000	240,000	570,000	-	-
長期借入金	5,589,701	4,024,849	2,982,846	1,990,370	570,401	69,175

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	340,000	240,000	570,000	-	-	-
長期借入金	4,877,924	4,003,772	2,964,450	1,504,030	734,088	170,600

(有価証券関係)
 その他有価証券
 前連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計 上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	594,474	420,954	173,520
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	594,474	420,954	173,520
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	90,882	113,112	22,229
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	90,882	113,112	22,229
合計		685,357	534,067	151,290

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計 上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,140,367	429,214	711,153
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,140,367	429,214	711,153
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	45,356	63,619	18,263
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	45,356	63,619	18,263
合計		1,185,723	492,834	692,889

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	通貨オプション取引 売建 米ドル	198,429	28,347	7,371	1,002
	買建 米ドル	198,450	28,350	1,872	43
	為替予約取引 買建 日本円	300,000	-	38	38
合計		696,879	56,697	5,460	920

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	通貨オプション取引 売建 米ドル	28,347	-	2	953
	買建 米ドル	28,350	-	597	342
	為替予約取引 買建 日本円	300,000	-	3,225	3,225
合計		356,697	-	3,820	4,520

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等 のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	借入金	2,638,750	2,047,500	24,379
合計			2,638,750	2,047,500	24,379

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等 のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	借入金	2,047,500	1,417,500	15,951
合計			2,047,500	1,417,500	15,951

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度と確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けています。なお、厚生年金基金は昭和63年6月に加入し、確定給付企業年金制度は、平成2年11月に適格退職年金制度を設立し、退職金の一部(50%相当額)を移行、平成22年4月に適格退職年金制度から確定給付企業年金制度へ移行いたしました。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

年金資産の額	30,537,486千円
年金財政計算上の給付債務の額	32,167,928
差引額	1,630,441

(注) 前連結会計年度の制度全体の積立状況に関する事項は、平成24年3月31日現在のものであります。

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

4.09%(平成25年3月31日現在)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高4,480,018千円及び当年度剰余金から繰越不足金を控除した額2,849,576千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間5年の元利均等償却であり、当社は、前期の連結財務諸表上、特別掛金14,976千円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務(千円)	742,881
(2) 年金資産(千円)	214,857
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(千円)	528,024
(4) 未認識数理計算上の差異(千円)	22,438
(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)(千円)	-
(6) 連結貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)(千円)	505,585
(7) 前払年金費用(千円)	31,672
(8) 退職給付引当金(6)-(7)(千円)	537,258

(注) 連結子会社は、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

退職給付費用(千円)	86,385
(1) 勤務費用(千円)	75,851
(2) 利息費用(千円)	7,521
(3) 期待運用収益(減算)(千円)	3,418
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	6,430

(注) 1. 連結子会社の退職給付費用は、「(1)勤務費用」に含めております。

2. 上記のほか、厚生年金基金に対する年金掛金拠出金(従業員負担額を除く)として、前連結会計年度では59,591千円があります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

2.0%

(3) 期待運用収益率

2.0%

(4) 数理計算上の差異の処理年数

10年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。)

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。なお、連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、当社は確定給付型の制度として、日本建設機械レンタル厚生年金基金に加入しております。自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度であるため、確定給付制度と同様に会計処理しております。複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、59,780千円でありました。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況（平成26年3月31日現在）

年金資産の額	34,185,313千円
年金財政計算上の給付債務の額	34,307,749
差引額	122,435

（注）当連結会計年度の制度全体の積立状況に関する事項は、平成25年3月31日現在のものであります。

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

4.04%（平成26年3月31日現在）

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高4,326,962千円、別途積立金及び当年度剰余金から繰越不足金を控除した額4,204,526千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間5年の元利均等償却であり、当社は、当期の連結財務諸表上、特別掛金14,911千円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

退職給付債務の期首残高	400,222千円
勤務費用	36,875
利息費用	8,004
数理計算上の差異の発生額	3,882
退職給付の支払額	9,621
退職給付債務の期末残高	431,597

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	214,857千円
期待運用収益	4,297
数理計算上の差異の発生額	23,838
事業主からの拠出額	66,628
退職給付の支払額	4,815
年金資産の期末残高	304,805

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	342,659千円
退職給付費用	63,887
退職給付の支払額	15,921
退職給付に係る負債の期末残高	390,624

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	242,748千円
年金資産	304,805
	62,056
非積立型制度の退職給付債務	579,473
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	517,416
退職給付に係る資産	62,056
退職給付に係る負債	579,473
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	517,416

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	98,417千円
利息費用	8,004
期待運用収益	4,297
数理計算上の差異の費用処理額	4,743
確定給付制度に係る退職給付費用	106,868

(注) 1. 連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含めております。

2. 上記のほか、厚生年金基金に対する年金掛金拠出金(従業員負担額を除く)として、当連結会計年度では59,780千円があります。

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	10,026千円
-------------	----------

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	28.8%
株式	59.8
現金及び預金	8.8
その他	2.6
合計	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率

2.0%

長期期待運用収益率

2.0%

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
一般管理費の株式報酬費用	41,379	63,232

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	提出会社 第4回新株予約権	提出会社 第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名	当社取締役 4名 当社従業員 5名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1、2	普通株式 180,000株	普通株式 400,000株
付与日	平成23年7月15日	平成23年8月22日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成23年7月16日 至平成53年7月15日	自平成26年7月1日 至平成31年6月30日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 当社は、平成25年2月21日開催の取締役会の決議に基づき、平成25年4月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより、分割後の株式数に換算して記載しております。

	提出会社 第6回新株予約権	提出会社 第7回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名	当社取締役 6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1、2	普通株式 212,000株	普通株式 106,000株
付与日	平成24年7月17日	平成25年8月13日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成24年7月18日 至平成54年7月17日	自平成25年8月14日 至平成55年8月13日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 当社は、平成25年2月21日開催の取締役会の決議に基づき、平成25年4月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより、分割後の株式数に換算して記載しております。

	ホリー(株) 第1回新株予約権	ホリー(株) 第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	子会社取締役 3名 子会社監査役 1名	子会社従業員 38名 子会社取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 120株	普通株式 120株
付与日	平成20年3月15日	平成20年3月15日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においてホリー(株)または同社子会社の取締役、監査役または従業員いずれかの地位を保有していること、あるいは、同社と顧問契約を締結している場合に限り、ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではないものとします。 (注)2	同左 (注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成22年3月16日 至平成29年3月15日	自平成22年3月16日 至平成29年3月15日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 当該新株予約権付与会社株式が証券取引所に上場された日から6ヶ月を経過するまでは行使できないこととなっております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成26年3月期)において存在したStock・オプションを対象とし、Stock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

Stock・オプションの数

	提出会社 第4回 新株予約権	提出会社 第5回 新株予約権	提出会社 第6回 新株予約権	提出会社 第7回 新株予約権	ホリー(株) 第1回 新株予約権	ホリー(株) 第2回 新株予約権
権利確定前 (株)						
前連結会計年度末(注)	180,000	400,000	212,000	-	120	116
付与(注)	-	-	-	106,000	-	-
失効	-	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-	-
未確定残(注)	180,000	400,000	212,000	106,000	120	116
権利確定後 (株)						
前連結会計年度末	-	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-	-
未行使残	-	-	-	-	-	-

(注) 当社は、平成25年2月21日開催の取締役会の決議に基づき、平成25年4月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより、分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	提出会社 第4回 新株予約権	提出会社 第5回 新株予約権	提出会社 第6回 新株予約権	提出会社 第7回 新株予約権	ホリー(株) 第1回 新株予約権	ホリー(株) 第2回 新株予約権
権利行使価格(注) (円)	1	205	1	1	62,000	62,000
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価(注) (円)	113.79	0.5	195.19	596.53	-	-

(注) 当社は、平成25年2月21日開催の取締役会の決議に基づき、平成25年4月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより、「権利行使価格」及び「付与日における公正な評価単価」が調整されております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第7回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法

	提出会社 第7回新株予約権
使用した評価技法	ブラック・ショールズ・モデル

主な基礎数値及び見積方法

	提出会社 第7回新株予約権
株価変動性(注)1	52%
予想残存期間(注)2	15.00年
予想配当(注)3	10円/株
無リスク利率(注)4	1.24%

(注)1. 8.2年間(平成17年6月から平成25年8月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 直近2期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	63,174千円	65,449千円
退職給付引当金	177,649	-
退職給付に係る負債	-	185,989
役員退職慰労引当金	11,887	14,414
貸倒引当金	57,258	48,028
賞与引当金	64,833	72,546
未払事業税	43,384	68,947
投資有価証券評価損	71,112	86,273
減損損失	-	12,946
減価償却超過額	7,120	6,813
繰延ヘッジ損益	8,682	5,676
未実現利益	142,873	198,176
連結上の子会社時価評価差額	331,612	331,612
その他	231,038	216,255
繰延税金資産小計	1,210,627	1,313,130
評価性引当額	601,273	636,875
繰延税金資産合計	609,354	676,254
繰延税金負債		
連結上の子会社時価評価差額	245,396	223,694
その他有価証券評価差額金	6,310	179,161
その他	47,963	62,058
繰延税金負債合計	299,670	464,913
繰延税金資産(負債)の純額	309,684	211,340

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	196,036千円	211,967千円
固定資産 - 繰延税金資産	164,594	138,380
流動負債 - 繰延税金負債	-	786
固定負債 - 繰延税金負債	50,946	138,220

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.96%	37.96%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.06	1.29
住民税均等割	2.09	1.09
評価性引当額	3.17	0.73
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	0.44
その他	0.29	0.98
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.99	40.53

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.96%から35.59%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は13,324千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から20~40年と見積り、割引率は2.159~2.443%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
期首残高	12,442千円	12,746千円
時の経過による調整額	303	311
資産除去債務の履行による減少額	-	-
期末残高	12,746	13,058

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、建設用仮設機材の製造販売を中心とする「販売事業」、建設用仮設機材の「レンタル事業」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替額は市場実勢価格に基づいております。

報告セグメントの資産については、事業セグメントに配分していないため記載しておりません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

(単位：千円)

	販売事業	レンタル事業	合計	調整額 (注)1、2	連結損益 計算書計上額 (注)3
売上高					
外部顧客への売上高	12,427,603	15,685,804	28,113,407	-	28,113,407
セグメント間の内部売上 高又は振替高	1,047,510	428,984	1,476,495	1,476,495	-
計	13,475,113	16,114,789	29,589,902	1,476,495	28,113,407
セグメント利益	1,576,676	997,840	2,574,517	969,034	1,605,482
その他の項目					
減価償却費	280,230	2,967,428	3,247,658	33,060	3,280,719
のれん償却額	23,169	13,607	36,777	-	36,777

(注)1. セグメント利益の調整額 969,034千円には、セグメント間取引消去 102,524千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 866,509千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. 減価償却費の調整額33,060千円は、各報告セグメントに帰属しない全社資産に係る減価償却費であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

（単位：千円）

	販売事業	レンタル事業	合計	調整額 (注) 1、2	連結損益 計算書計上額 (注) 3
売上高					
外部顧客への売上高	15,383,825	17,059,388	32,443,214	-	32,443,214
セグメント間の内部売上 高又は振替高	1,794,404	315,634	2,110,039	2,110,039	-
計	17,178,230	17,375,023	34,553,254	2,110,039	32,443,214
セグメント利益	2,045,510	2,019,197	4,064,708	1,012,859	3,051,848
その他の項目					
減価償却費	283,552	3,055,527	3,339,079	30,353	3,369,432
のれん償却額	23,169	656	22,512	-	22,512

(注) 1. セグメント利益の調整額 1,012,859千円には、セグメント間取引消去 134,868千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 877,991千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. 減価償却費の調整額30,353千円は、各報告セグメントに帰属しない全社資産に係る減価償却費であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

報告セグメントに配分されていない減損損失は49,925千円であります。詳細につきましては、注記事項「連結損益計算書関係」に記載のとおりであります。

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

報告セグメントに配分されていない減損損失は36,376千円であります。詳細につきましては、注記事項「連結損益計算書関係」に記載のとおりであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

（単位：千円）

	販売事業	レンタル事業	合計
当期償却額	23,169	13,607	36,777
当期末残高	57,923	8,152	49,771

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

（単位：千円）

	販売事業	レンタル事業	合計
当期償却額	23,169	656	22,512
当期末残高	34,754	7,495	27,258

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社	(同)岡山第一発電所	岡山市南区	99,000	太陽光発電事業	所有直接39.0	保証予約	銀行借入金に対する保証予約	500,000	-	-

当連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社	(同)岡山第一発電所	岡山市南区	99,000	太陽光発電事業	所有直接39.0	保証予約	銀行借入金に対する保証予約	469,322	-	-
関連会社	(同)岡山第二発電所	岡山県高梁市	50,000	太陽光発電事業	所有直接39.0	保証予約	リース債務に対する保証予約	601,203	-	-
関連会社	(同)広島第三発電所	広島県神石郡神石高原町	30,000	太陽光発電事業	所有直接39.0	保証予約	リース債務に対する保証予約	574,704	-	-

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主	高宮東実(注)2	-	-	当社名誉会長	(被所有)直接14.0	名誉会長業務の委嘱(注)2	名誉会長業務の委嘱(注)2	24,000	-	-

(注)1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 当社の主要株主高宮東実は、平成18年4月1日付で取締役を退任し、名誉会長に就任いたしました。報酬額については、委嘱する業務の内容等を勘案し、取締役会にて協議の上決定しております。

当連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主	高宮東実(注)2	-	-	当社名誉会長	(被所有)直接13.5	名誉会長業務の委嘱(注)2	名誉会長業務の委嘱(注)2	24,000	-	-

(注)1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 当社の主要株主高宮東実は、平成18年4月1日付で取締役を退任し、名誉会長に就任いたしました。報酬額については、委嘱する業務の内容等を勘案し、取締役会にて協議の上決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	324.08円	426.48円
1株当たり当期純利益金額	37.66円	80.33円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	36.84円	77.61円

(注) 1. 当社は、平成25年2月21日開催の取締役会の決議に基づき、平成25年4月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	807,255	1,768,494
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	807,255	1,768,494
期中平均株式数(千株)	21,437	22,014
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	476	771
(うち新株予約権(千株))	(476)	(771)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	連結子会社の新株予約権2種類 (新株予約権の数236個)	連結子会社の新株予約権2種類 (新株予約権の数236個)

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	7,110,085	9,758,561
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	162,941	243,716
(うち新株予約権)	(62,061)	(125,293)
(うち少数株主持分)	(100,880)	(118,422)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	6,947,143	9,514,845
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式数(千株)	21,436	22,310

(重要な後発事象)

1. アサヒ工業株式会社の株式取得について

当社は、平成26年3月25日開催の取締役会の決議に基づき、平成26年4月2日付でアサヒ工業株式会社の全株式を取得し、子会社化いたしました。

(1) 株式取得の目的

当社グループが全国に展開する営業力と同社の持つ海洋土木・港湾分野へのノウハウによりシナジー効果を発揮し、土木分野での技術提案力が強化され、幅広い顧客ニーズに合わせた安全性の高いサービスを提供することが可能となり、当社グループの企業価値向上が図れるものと判断したため。

(2) 株式取得の相手先の名称

杉本孝夫他個人4名

(3) 株式取得する会社の名称、事業内容、規模

名称	アサヒ工業株式会社
事業内容	土木・建築用仮設機材の販売及びレンタル
規模	資本金10,000千円

(4) 株式取得の時期

平成26年4月2日

(5) 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

取得する株式の数	200株
取得価額	無償
取得後の持分比率	100%

2. シンジケートローン契約について

当社は、平成26年6月19日開催の取締役会決議に基づき、設備資金の安定的かつ効率的調達を目的として、(株)三菱東京UFJ銀行を主幹事とする金融機関10社からなるシンジケート団と以下のとおりシンジケートローン契約を締結いたしました。

契約日	平成26年6月25日
契約金額	3,000,000千円
借入利率	3ヶ月Tibor + 0.7%
契約期限	平成31年4月30日
担保	無担保
保証	無保証

【連結附属明細表】
 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
エスアールジータカミヤ(株)	第9回 無担保社債	平成年月日 21.3.31	60,000 (60,000)	-	1.06	なし	平成年月日 26.3.31
エスアールジータカミヤ(株)	第10回 無担保社債	21.3.31	100,000 (100,000)	-	1.11	なし	26.3.31
エスアールジータカミヤ(株)	第11回 無担保社債	22.4.1	250,000 (100,000)	150,000 (100,000)	1.01	なし	27.4.1
エスアールジータカミヤ(株)	第12回 無担保社債	22.9.30	250,000 (100,000)	150,000 (100,000)	0.68	なし	27.9.30
エスアールジータカミヤ(株)	第13回 無担保社債	23.8.10	500,000	500,000	0.80	なし	28.8.10
ホリー(株)	第1回 無担保社債	19.4.2	81,600 (81,600)	-	0.63	なし	26.3.31
ホリー(株)	第2回 無担保社債	20.8.29	30,000 (30,000)	-	0.75	なし	25.7.31
ホリー(株)	第3回 無担保社債	23.9.30	140,000 (40,000)	100,000 (40,000)	0.90	なし	28.9.30
ホリー(株)	第4回 無担保社債	23.9.30	210,000 (60,000)	150,000 (60,000)	0.60	なし	28.9.30
ホリー(株)	第5回 無担保社債	23.9.30	140,000 (40,000)	100,000 (40,000)	0.66	なし	28.9.30
合計	-	-	1,761,600 (611,600)	1,150,000 (340,000)	-	-	-

- (注) 1.()内書は、1年以内の償還予定額であります。
 2.連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
340,000	240,000	570,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	416,887	1,200,785	1.028	-
1年内返済予定の長期借入金	5,589,701	4,877,924	1.198	-
1年以内に返済予定のリース債務	162,546	210,463	-	-
長期借入金(1年内返済予定のものを除く)	9,637,642	9,376,941	1.139	平成27年～33年
リース債務(1年内返済予定のものを除く)	388,180	472,388	-	平成27年～33年
その他有利子負債				
支払手形及び買掛金(ユーザンス)	512,569	801,708	1.443	-
未払金(割賦)	316,068	268,200	1.509	-
長期未払金(割賦)	599,062	336,586	1.509	平成27年～30年
合計	17,622,659	17,544,999	-	-

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金、リース債務(1年内返済予定のものを除く)及び長期未払金の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	4,003,772	2,964,450	1,504,030	734,088
リース債務	207,142	147,725	81,086	34,762
その他有利子負債				
長期未払金(割賦)	200,077	115,363	20,830	315

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	6,876,720	14,605,070	23,727,163	32,443,214
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	413,016	1,165,485	2,057,705	3,003,329
四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	211,933	644,951	1,197,912	1,768,494
1 株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	9.89	29.69	54.65	80.33

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	9.89	19.68	24.79	25.58

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

特記事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,877,277	2,682,207
受取手形	2,410,029,951	2,107,760
売掛金	2,309,429,3	2,317,865
商品	711,111	720,670
貯蔵品	6,274	7,673
前払費用	2132,588	2146,995
繰延税金資産	38,291	66,448
その他	265,053	249,755
貸倒引当金	72,069	72,330
流動資産合計	6,855,773	7,853,046
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産	10,439,817	9,872,640
建物	621,604	641,136
構築物	673,410	571,468
機械及び装置	47,183	58,799
車両運搬具	731	4,411
工具、器具及び備品	106,790	78,484
土地	2,803,302	2,814,551
リース資産	167,322	161,060
建設仮勘定	53,168	4,140
有形固定資産合計	14,913,331	14,206,694
無形固定資産		
借地権	392,472	392,472
ソフトウェア	211,608	151,120
ソフトウェア仮勘定	-	4,200
リース資産	24,478	17,965
無形固定資産合計	628,560	565,758
投資その他の資産		
投資有価証券	674,625	1,209,309
関係会社株式	1,993,886	1,993,886
関係会社出資金	538,610	591,510
長期貸付金	258,667	2628,354
破産更生債権等	164,305	30,577
長期前払費用	80,666	119,433
繰延税金資産	79,019	-
差入保証金	255,642	413,927
会員権	65,926	42,926
その他	161,309	182,609
貸倒引当金	175,189	52,861
投資その他の資産合計	3,397,469	4,659,672
固定資産合計	18,939,361	19,432,125
資産合計	25,795,135	27,285,171

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	710,741	892,585
買掛金	2 1,175,030	2 1,420,733
短期借入金	250,000	850,000
1年内償還予定の社債	360,000	200,000
1年内返済予定の長期借入金	5,321,896	4,635,786
リース債務	69,405	83,791
未払金	2 683,992	2 817,139
未払費用	134,936	115,419
未払法人税等	170,453	321,788
未払消費税等	100,109	61,691
預り金	41,793	26,586
賞与引当金	77,144	79,925
役員賞与引当金	-	16,600
設備関係支払手形	111,220	112,136
その他	2 40,925	2 62,069
流動負債合計	9,247,650	9,696,254
固定負債		
社債	800,000	600,000
長期借入金	9,155,959	8,681,818
退職給付引当金	194,599	212,612
長期末払金	525,124	328,157
リース債務	167,320	157,391
繰延税金負債	-	121,251
資産除去債務	12,746	13,058
負ののれん	2,726	2,531
その他	182,715	214,735
固定負債合計	11,041,191	10,331,556
負債合計	20,288,841	20,027,811
純資産の部		
株主資本		
資本金	679,750	679,750
資本剰余金		
資本準備金	717,750	717,750
その他資本剰余金	-	447,154
資本剰余金合計	717,750	1,164,904
利益剰余金		
利益準備金	76,812	76,812
その他利益剰余金		
別途積立金	2,010,000	2,010,000
繰越利益剰余金	2,042,898	2,691,361
利益剰余金合計	4,129,711	4,778,174
自己株式	224,080	630
株主資本合計	5,303,130	6,622,197
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	156,798	520,142
繰延ヘッジ損益	15,697	10,274
評価・換算差額等合計	141,101	509,868
新株予約権	62,061	125,293
純資産合計	5,506,293	7,257,359
負債純資産合計	25,795,135	27,285,171

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	1 15,682,509	1 16,883,339
売上原価	1 11,127,225	1 11,632,765
売上総利益	4,555,284	5,250,573
販売費及び一般管理費	1, 2 4,011,265	1, 2 4,056,237
営業利益	544,019	1,194,335
営業外収益		
受取利息	1 2,521	1 9,676
受取配当金	1 118,021	1 463,999
受取賃貸料	1 83,398	1 98,514
負ののれん償却額	194	194
賃貸資産受入益	48,959	34,085
スクラップ売却収入	40,336	49,273
貸倒引当金戻入額	7,395	4,000
雑収入	1 35,064	1 43,301
営業外収益合計	335,892	703,045
営業外費用		
支払利息	202,673	183,198
社債利息	12,072	8,591
支払手数料	53,729	50,417
株式交付費	-	40,645
雑損失	28,149	27,948
営業外費用合計	296,624	310,801
経常利益	583,286	1,586,579
特別利益		
固定資産売却益	-	40,900
特別利益合計	-	40,900
特別損失		
固定資産除却損	12,402	4,348
関係会社株式評価損	3 42,599	-
関係会社支援損	-	1, 4 113,269
減損損失	-	36,376
特別損失合計	55,002	153,994
税引前当期純利益	528,284	1,473,486
法人税、住民税及び事業税	232,279	499,670
法人税等調整額	572	566
法人税等合計	231,706	499,104
当期純利益	296,577	974,382

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
賃貸収入原価					
1. 賃借料		1,604,436		1,715,918	
2. 検収修理費		1,683,408		1,727,861	
3. 運賃		1,743,546		1,776,906	
4. 減価償却費		2,588,318		2,603,947	
5. その他		1,437,134	9,056,844	1,513,601	9,338,236
商品売上原価					
1. 期首商品棚卸高		865,005		711,111	
2. 当期商品仕入高		1,717,415		2,246,234	
3. 他勘定受入高		199,071		57,853	
合計		2,781,492		3,015,199	
4. 期末商品棚卸高		711,111	2,070,380	720,670	2,294,529
売上原価			11,127,225		11,632,765
			100.0		100.0

(注) 他勘定受入高は、賃貸資産の振替受入高であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	679,750	717,750	-	717,750	76,812	2,010,000	1,960,693	4,047,506
当期変動額								
剰余金の配当							214,372	214,372
当期純利益							296,577	296,577
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	82,204	82,204
当期末残高	679,750	717,750	-	717,750	76,812	2,010,000	2,042,898	4,129,711

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	223,905	5,221,100	118,194	2,014	116,180	20,682	5,357,963
当期変動額							
剰余金の配当		214,372					214,372
当期純利益		296,577					296,577
自己株式の取得	175	175					175
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			38,603	13,682	24,921	41,379	66,300
当期変動額合計	175	82,029	38,603	13,682	24,921	41,379	148,329
当期末残高	224,080	5,303,130	156,798	15,697	141,101	62,061	5,506,293

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	679,750	717,750	-	717,750	76,812	2,010,000	2,042,898	4,129,711
当期変動額								
剰余金の配当							325,918	325,918
当期純利益							974,382	974,382
自己株式の取得								
自己株式の処分			447,154	447,154				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	447,154	447,154	-	-	648,463	648,463
当期末残高	679,750	717,750	447,154	1,164,904	76,812	2,010,000	2,691,361	4,778,174

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	224,080	5,303,130	156,798	15,697	141,101	62,061	5,506,293
当期変動額							
剰余金の配当		325,918					325,918
当期純利益		974,382					974,382
自己株式の取得	166	166					166
自己株式の処分	223,616	670,771					670,771
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			363,343	5,422	368,766	63,232	431,998
当期変動額合計	223,450	1,319,067	363,343	5,422	368,766	63,232	1,751,066
当期末残高	630	6,622,197	520,142	10,274	509,868	125,293	7,257,359

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、賃貸資産及び平成10年4月1日以後取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

賃貸資産 3～8年

建物及び構築物 7～24年

機械装置及び器具備品 4～15年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社使用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

株式交付費については、支出時に全額費用として処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

ヘッジ方針

金利リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間にかかるキャッシュ・フロー変動額の累計を比較する方法によっております。

(3) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 手形債権流動化に伴う買戻し義務額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
手形債権流動化に伴う買戻し義務額	203,111千円	128,772千円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	471,008千円	541,510千円
長期金銭債権	57,900	428,200
短期金銭債務	211,447	480,723

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため㈱三菱東京UFJ銀行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
貸出コミットメントの総額	1,500,000千円	1,500,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	1,500,000	1,500,000

4 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が前事業年度の期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
受取手形	73,986千円	-千円

5 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
関係会社出資金	38,610千円	38,610千円

(注) 上記担保資産は関係会社の借入金(前事業年度500,000千円、当事業年度469,322千円)に対するものであります。

6 保証予約

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金及びリース債務に対し、保証予約を行っております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
(同)岡山第一発電所	500,000千円	469,322千円
(同)岡山第二発電所	-	601,203
(同)広島第三発電所	-	574,704
計	500,000	1,645,229

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業取引による取引高の総額	2,644,503千円	3,589,907千円
営業取引以外の取引による取引高の総額	123,007	586,475

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度46%、当事業年度47%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度54%、当事業年度53%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
給与手当	1,246,284千円	1,236,492千円
賞与引当金繰入額	77,144	79,925
役員賞与引当金繰入額	-	16,600
退職給付費用	105,453	105,106
株式報酬費用	41,379	63,232
減価償却費	300,867	309,211
地代	393,950	358,105
家賃	302,131	296,805
貸倒引当金繰入額	-	9,351

3 関係会社株式評価損

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

関係会社株式評価損は、株式会社エム・ジー・アイの株式に係る評価損であります。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

4 関係会社支援損

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

財務体質改善を要する国内連結子会社2社に対する債権放棄等によるものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,993,886千円、関係会社出資金91,510千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,993,886千円、関係会社出資金38,610千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	41,153千円	31,455千円
投資有価証券評価損	84,549	84,549
未払事業税	13,396	28,470
賞与引当金	29,284	28,445
退職給付引当金	57,985	58,214
長期未払金	53,705	50,964
株式報酬費用	22,016	44,520
減価償却超過額	6,687	6,411
繰延ヘッジ損益	8,682	5,676
その他	45,884	59,040
繰延税金資産小計	363,344	397,750
評価性引当額	203,617	219,675
繰延税金資産合計	159,727	178,074
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	15,695	185,371
その他	26,720	47,506
繰延税金負債合計	42,416	232,877
繰延税金資産(負債)の純額	117,311	54,803

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれておりません。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	38,291千円	66,448千円
固定資産 - 繰延税金資産	79,019	-
固定負債 - 繰延税金負債	-	121,251

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.96%	37.96%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.97	1.14
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	7.70	11.59
住民税均等割	4.85	1.79
評価性引当額	5.81	1.16
関係会社支援損	-	2.92
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	0.36
その他	0.03	0.13
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.86	33.87

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.96%から35.59%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は5,350千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(重要な後発事象)

シンジケートローン契約について

当社は、平成26年6月19日開催の取締役会決議に基づき、設備資金の安定的かつ効率的調達を目的として、(株)三菱東京UFJ銀行を主幹事とする金融機関10社からなるシンジケート団と以下のとおりシンジケートローン契約を締結いたしました。

契約日	平成26年6月25日
契約金額	3,000,000千円
借入利率	3ヶ月Tibor + 0.7%
契約期限	平成31年4月30日
担保	無担保
保証	無保証

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
賃貸資産	24,606,443	2,345,035	1,513,946	25,437,531	15,564,891	2,532,169	9,872,640
建物	1,148,919	112,527	37,176 (19,285)	1,224,270	583,133	67,405	641,136
構築物	1,755,416	29,691	18,079	1,767,027	1,195,559	123,359	571,468
機械及び装置	166,381	32,572	7,530	191,422	132,623	18,630	58,799
車両運搬具	69,355	4,964	56,161	18,158	13,747	1,283	4,411
工具、器具及び備品	296,745	5,616	19,172 (17,090)	283,189	204,705	16,829	78,484
土地	2,803,302	18,229	6,980	2,814,551	-	-	2,814,551
リース資産	353,268	75,348	9,136	419,479	258,418	81,609	161,060
建設仮勘定	53,168	57,718	106,745	4,140	-	-	4,140
有形固定資産計	31,253,000	2,681,702	1,774,930 (36,376)	32,159,773	17,953,079	2,841,287	14,206,694
無形固定資産							
借地権	392,472	-	-	392,472	-	-	392,472
ソフトウェア	375,757	4,872	5,986	374,643	223,523	65,358	151,120
ソフトウェア仮勘定	-	4,200	-	4,200	-	-	4,200
リース資産	32,569	-	-	32,569	14,604	6,513	17,965
無形固定資産計	800,799	9,072	5,986	803,885	238,127	71,871	565,758

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれております。

3. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

 賃貸資産 仮設機材の取得等によるもの 2,345,035千円

4. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

 賃貸資産 仮設機材の滅失、売却等によるもの 1,513,946千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	247,258	81,248	203,314	125,192
賞与引当金	77,144	79,925	77,144	79,925
役員賞与引当金	-	16,600	-	16,600

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

特記事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
買取手数料	無料(但し、証券会社の手数料を除く。)
公告掲載方法	電子公告とする。ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.srg.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第45期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月27日近畿財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成25年6月27日近畿財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第46期第1四半期）（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）平成25年8月13日近畿財務局長に提出
（第46期第2四半期）（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）平成25年11月14日近畿財務局長に提出
（第46期第3四半期）（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）平成26年2月14日近畿財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成25年7月1日近畿財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
平成25年8月26日近畿財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 有価証券届出書（一般募集、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出し）及びその添付書類
平成25年7月12日近畿財務局長に提出
- (6) 有価証券届出書の訂正届出書
平成25年7月23日近畿財務局長に提出
平成25年7月12日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月26日

エスアールジータカミヤ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中川 一之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平岡 義則 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエスアールジータカミヤ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エスアールジータカミヤ株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、エスアールジータカミヤ株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、エスアールジータカミヤ株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年 6月26日

エスアールジータカミヤ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中川 一之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平岡 義則 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエスアールジータカミヤ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エスアールジータカミヤ株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。